

埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第221集

大里郡寄居町

要害山城跡

県道長瀨玉淀自然公園線関係埋蔵文化財発掘調査報告

1998

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団



要害山城跡遠景（秩父盆地から）



要害山城跡遠景（寄居市街から）



要害山城跡遠景



要害山城跡全景

序

埼玉県は、「環境優先・生活重視」、「埼玉の新しいくにづくり」を基本理念として、豊かな彩の国づくりを進めています。

その具体的な施策のひとつに県内1時間構想に基づく道路交通網の整備があります。また、県内だけにとどまらず近隣諸県とのアクセスにも重点が置かれています。

国道140号線は、秩父地域から寄居・熊谷を結ぶ唯一の幹線道路として、生活・産業において重要な役割を果たしてきました。平成10年4月23日には秩父地域と山梨県甲府を結ぶ雁坂トンネルが開通し、峠越えの交流が久しく途絶えていた両地域に新たな一歩を記すこととなりました。将来的に国道140号線の果たす役割はさらに重要になるものと考えられています。

一方で、唯一の幹線道路の常として慢性的な渋滞に悩まされてまいりました。長瀨玉淀自然公園線は、国道140号線の荒川を挟んだ対岸に建設される県道であります。荒川流域の豊かな自然環境と調和を図りながら、以上のような観点から計画策定されました。

寄居町金尾山における道路用地内では、周知の埋蔵文化財包蔵地として、要害山城跡の一部が該当しました。上記埋蔵文化財の取扱いについては、関係諸機関で慎重に協議を重ねてまいりましたが、やむを得ず記録保存の措置が講じられることとなりました。発掘調査は埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課の調整に基づき、埼玉県土木部道路建設課の委託を受けて、当事業団が実施することになりました。

寄居町は、県指定名勝玉淀や町指定名勝四十八釜

など風光明媚の地として知られ、また、末野窯跡、花園城跡など県内外に知られる文化財が多く存在します。特に、史跡公園として保存整備が進んでいる国指定史跡鉢形城跡は、戦国期の平山城として多くの文献に登場し、歴史を彩ってまいりました。今回発掘調査の対象となった要害山城跡は、金尾峠の要所にあります。金尾峠は鉢形城の大手道に続く峠道として鉢形城にとって重要な位置を占めていました。また、その先においては秩父から甲州や信州へ続く道として意識されたものです。

今回の発掘調査では、城跡の曲輪にあたる平坦な造成地面と石積みなどが発見されました。これらの調査成果は、戦国期以降の当地を考える上で、良好な資料であると考えます。くしくも武田氏ゆかりの地、甲州と雁坂峠を挟んで結ばれたことは、両地域の歴史・地理的交流を改めて考える良い機会だと思われれます。

本書が埋蔵文化財の保護、学術研究の基礎資料として、また埋蔵文化財の普及・啓発の資料として広く活用していただければ幸いです。

刊行に当たり、発掘調査から報告書の作成に至るまで、多大な御指導・御協力を賜りました埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課をはじめ、埼玉県土木部道路建設課、同熊谷土木事務所、寄居町教育委員会並びに地元関係者各位に厚くお礼申し上げます。

平成10年7月

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
理事長 荒井 桂

例 言

1. 本書は、埼玉県寄居町に所在する要害山城跡の発掘調査報告書である。
2. 遺跡の略号と代表番地及び発掘調査届けに対する指示通知は以下のとおりである。
要害山城跡（略号 Y G I S N）
大里郡寄居町大字金尾字要害山1203番地 1 他
平成 6 年10月14日付け 教文第 2 - 107号
3. 発掘調査は、県道長瀬玉淀自然公園線建設に伴う事前調査である。埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課が調整し、埼玉県土木部道路建設課の委託を受けた財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施した。
4. 本事業は、第 1 章の組織により実施した。
本事業のうち発掘調査については西口正純、君島勝秀が担当し、平成 6 年10月 1 日から平成 7 年 1 月31日まで実施した。整理報告書作成事業は伴瀬宗一が担当し、平成10年 4 月 1 日から 7 月31日まで実施した。
5. 遺跡の基準点測量及び航空写真・航空測量はアジア航測株式会社に委託した。
6. 発掘調査時における遺構写真撮影は西口、君島が行い、遺物の写真撮影は伴瀬が行った。
7. 出土品の整理及び図版作成は伴瀬が行った。
8. 本書の執筆は、第 1 章第 1 節を埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課が行った。その他の執筆と編集を伴瀬が行った。
9. 本書に掲載した資料は平成 8 年度以降埼玉県立埋蔵文化財センターが管理・保管する。
10. 本書の作成に際し、下記の方々から御教示・御協力を賜った。記して謝意を表します。
(敬称略)
石塚三夫、青木克尚、寄居町教育委員会

凡例

本書における挿図指示は次のとおりである。

1. X、Yによる座標表示は国家標準直角座標第IX系に基づく座標値を示し、方位は全て座標北を表す。
2. グリッドは5×5 m方眼を設定した。グリッドの名称は、方眼の北西隅の杭番号である。
3. 遺構挿図の縮尺は次のとおりである。例外的なものについてはスケールで示した。
遺構全測図 1 / 4 0 0
平場・石積平面図 1 / 2 0 0
平場断面図 1 / 8 0
炭焼窯跡 1 / 4 0
5. 遺構図中のスクリーントーンの指示は以下のとおりである。



地山



粘土



焼土



カマド袖

6. 遺物挿図の縮尺は次のとおりである。
土器 1/2 古銭拓影図 1/1
7. 遺物観察表の計測値は、() 内は推定値、単位はcmである。
8. 遺物観察表の色調は新版標準土色帳に準じて細別したが、厳密ではなく概ねである。
A…10YRにぶい黄橙
B…2.5Y明黄褐色
C…7.5Y黒褐色
9. 遺物観察表の胎土は、概ね最も多量に含まれる含有物を表記した。含有物の種類は次のとおりである
A…黒色粒子 B…ガラス質黒色粒子
C…軟質黒色粒子 D…半透明粒子
E…砂粒子
10. 遺物観察表の焼成は次のとおりである。
A…良好 B…不良

目次

口絵
序
例言
凡例
目次

I 発掘調査の概要	1	(2) 平場2・石積1～5	22
1 調査に至るまでの経過	1	(3) 平場3・石積	31
2 発掘調査・報告書作成の経過	2	(4) 平場4・虎口	33
3 発掘調査・報告書刊行事業の組織	3	(5) 平場5・石積	36
II 遺跡の立地と環境	4	2 炭焼窯の調査	37
III 遺跡の概要	11	(1) 1号炭焼窯	37
IV 遺構と遺物	18	(2) 2号炭焼窯	39
1 要害山城跡の調査	18	3 グリッド・表採遺物	39
(1) 平場1・石積1～3	19	V まとめ	40

挿図目次

第1図 埼玉県の地形	4	第19図 平場2石積平面図	27
第2図 周辺遺跡の分布図	6	第20図 平場2石積2見透図	28
第3図 要害山城跡地形図(1)	8	第21図 平場2断面図(2)	29
第4図 要害山城跡地形図(2)	10	第22図 平場2断面図(3)	30
第5図 要害山城跡全測図(1)	12	第23図 平場3	31
第6図 要害山城跡全測図(2)	13	第24図 平場3石積見透・断面図	32
第7図 要害山城跡平場断面図	14	第25図 平場4	34
第8図 要害山城跡俯瞰図(1)	15	第26図 平場4断面図	35
第9図 要害山城跡俯瞰図(2)	16	第27図 平場5	36
第10図 要害山城跡俯瞰図(3)	17	第28図 平場5断面図	37
第11図 平場1(1)	18	第29図 1号炭焼窯跡	38
第12図 平場1(2)	19	第30図 グリッド表採遺物	39
第13図 平場1石積1～3見透図	20	第31図 秩父地方地形概念図	42
第14図 平場1ピット	21	第32図 寄居町地形概念図	43
第15図 平場1断面図(1)	23	第33図 地形断面図(1)	45
第16図 平場1断面図(2)	24	第34図 地形断面図(2)	46
第17図 平場2	25	第35図 寄居町の風向	49
第18図 平場2断面図(1)	26		

図版目次

- | | | | |
|------|----------------------------------|------|---------------------------|
| 図版 1 | 鉢形城
天神山城 | 図版11 | 平場 1 石積 4
平場 3 石積 |
| 図版 2 | 花園城
要害山城 | 図版12 | 平場 3 石積
平場 4 |
| 図版 3 | 要害山城 (直上より) | 図版13 | 虎口
平場 5 |
| 図版 4 | 要害山城跡全景
要害山城跡近景 | 図版14 | 平場 5 石積
平場 1 トレンチ 1 |
| 図版 5 | 平場 1・2・3 (南から)
平場 1 | 図版15 | 平場 2 トレンチ 2
古道 |
| 図版 6 | 平場 1 石積 1 (遠景)
平場 1 石積 1 (近景) | 図版16 | 1号炭焼窯 (正面)
1号炭焼窯 (上から) |
| 図版 7 | 平場 1 石積 1
平場 1 石積 2 | 図版17 | 平場 3 (東端)
馬頭観音
志野皿 |
| 図版 8 | 平場 1 石積 3
平場 2 (北から) | | 椀
甕 |
| 図版 9 | 平場 2 (北東から)
平場 2 (南から) | 図版18 | 古銭 1
古銭 2
古銭 3 |
| 図版10 | 平場 2 石積 1
平場 2 石積 1 | | |

I 発掘調査の概要

1. 調査に至る経過

埼玉県は関東地方の中西部に位置し、県全域が都心から100kmの圏内に含まれる。県では快適でうるおいのある生活空間の形成のために、道路網の整備を進めている。「県内1時間道路網構想」を推進し、高速道路、地域高企画道路、インターチェンジにアクセスする道路、都市内街路などの、幹線道路から生活道路に至るまで、体系的な道路網の整備計画である。県道長瀬玉淀自然公園線の整備もこうした事業の一つである。

道路建設課から県道長瀬玉淀自然公園線の建設に先立ち、平成5年5月6日付道建第46号で、文化財の所在及びその取扱いについて、文化財保護課長あて照会があった。それに対して文化財保護課は、平成5年7月14日付教文第126号で、概ね次のような回答をした。

1 埋蔵文化財の所在

名 称	種別	時代	所 在 地
要害山城跡	砦	中世	寄居町大字金尾

2 取扱い

上記の埋蔵文化財包蔵地は現状保存することが望ましいが、事業計画上やむを得ず現状変更する場合は、

事前に文化財保護法第57条の3の規定に基づき、文化庁長官あての発掘通知を提出し、記録保存のための発掘調査を実施してください。

なお、発掘調査の実施については、別途協議してください。

その後、道路建設課と文化財保護課との間で取扱いについて協議を重ね、現状保存が困難であり、記録保存の措置を講ずることになった。

発掘調査の実施機関である財団法人埼玉県埋蔵文化財発掘調査事業団と、道路建設課・文化財保護課の三者で工事日程、調査計画・調査期間などについて協議し、平成6年10月1日～平成7年1月31日までの期間、発掘調査を実施することとした。

文化財保護法第57条3の規定による埋蔵文化財発掘通知が埼玉県知事から提出され、第57条1項の規定による発掘調査届が、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団理事長から提出された。発掘調査に係わる通知は以下のとおりである。

平成6年10月14日付け 教文第2-107号

(文化財保護課)

2. 発掘調査・報告書作成の経過

発掘調査

平成6年10月1日から12月31日までの3ヵ月にわたり、要害山城跡の発掘調査を実施した。発掘調査面積は4,000m²である。

10月初旬に事務所ユニットを設置した。調査区内の状況は山林であり、急な傾斜面なためあらかじめ斜面を重機で削り出し、整地を行った。業者委託によって調査区内の植木の伐採作業を行った。また、舗装道路による切り通しが調査区に面しているため、危険対策として、囲柵を行った。

11月に入り発掘調査が本格化した。事前の踏査では、調査区内は要害山の山上から尾根状につづく地形になっており、この尾根の上いくつかの平坦部が観察された。この平坦部が廓と呼ばれる平場遺構であると予想された。標高の高い平坦部から徐々に下の平坦部へと、重機による表土除去作業を開始した。平場遺構の整地面を全面に広げると同時に、整地面での遺構確認作業を行った。表土は軟質の腐植土で、ほとんどの平坦部に共通して、約30cmで整地面に達した。

11月下旬には、平場2の整地面及び斜面部の精査を行った。精査の結果、硬質の整地面が検出された。南斜面部からは平場4に通じる虎口を、東斜面部からは石組みの配列が検出された。また、炭焼窯も、この時斜面部から検出された。

12月初旬には、平場2の整地面をさらに掘り下げ、斜面部に露出した石組みの精査を開始した。

12月中旬、平場3及び炭焼窯の精査を行った。また、山腹の最も低い傾斜面にトレンチを2本設定し、掘り下げたが、遺構、出土遺物ともにまったくなかった。

12月下旬、道路による切り通しを挟んで南側にある、平場5の調査を開始。馬頭観音がある馬の背状の平坦部を中心に人力による表土除去作業を行ったが、出土遺物もなく、要害山城跡に関係した遺構は検出されなかった。

平場5の調査を終了後、調査区内の各平場遺構、石組み及び調査区全体の写真撮影を行い、12月23日には空中写真撮影及び写真測量を行った。26日に作業器材、図面などを撤収、27日に事務所ユニットの撤去を行い、図面の整理などを行った後、31日に全ての作業を終了した。

整理・報告書刊行

整理作業は、平成10年4月1日から平成10年7月31日まで実施した。4月当初から遺物の接合・復元を行う。量的には少なく終わったものから順次実測に入った。遺物の接合・復元、および実測は4月をもって終了した。それと並行して遺構図面の整理・トレースを進めた。遺構図面のトレースが終了したのは、6月上旬である。引き続き遺物実測図のトレースに入る。すべてのトレースは、6月中旬には終了した。

6月中旬からは、遺構と遺物の版組を開始する。また、版組と並行して遺物の写真撮影を行い、終了したものから順次写真図版の割付け・編集作業を進めた。

6月下旬から7月までは原稿の執筆を行った。

報告書刊行作業は7月から行う。7月印刷業者を決定し、8月中旬より校正に入り、9月中旬には校了。9月に報告書を刊行する。

3. 発掘調査・整理・報告書刊行の組織

主体者 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

(1) 発掘調査 (平成6年度)

理事長 荒井 桂
副理事長 富田 真也
専務理事 枋原 嗣雄
常務理事兼管理部長 加藤 敏昭
理事兼調査部長 小川 良祐

管理部

庶務課長 及川 孝之
主査 市川 有三
主事 長滝 美智子
主事 菊池 久
専門調査員兼経理課長 関野 栄一
主任 江田 和美
主事 福田 昭美
主事 腰塚 雄二

調査部

調査部副部長 高橋 一夫
調査第四課長 酒井 清治
主任調査員 西口 正純
調査員 君島 勝秀

(2) 整理事業 (平成10年度)

理事長 荒井 桂
副理事長 飯塚 誠一郎
常務理事兼管理部長 鈴木 進

管理部

庶務課長 金子 隆
主査 田中 祐二
主任 長滝 美智子
主任 腰塚 雄二
専門調査員兼経理課長 関野 栄一
主任 江田 和美
主任 福田 昭美
主任 菊池 久

資料部

資料部長 増田 逸朗
主幹兼資料部副部長 小久保 徹
資料整理第二課長 市川 修
主任調査員 伴瀬 宗一

II 遺跡の立地と環境

要害山城跡の所在する大里郡寄居町は、県北西部に位置し、北には花園町、岡部町、美里町、西から南にかけて長瀬町、皆野町、東秩父村、小川町、東には嵐山町、川本町に接している。大里郡内では南西端に位置し、郡ではそれぞれ児玉郡、秩父郡、比企郡と接している。

地形は、山地、丘陵地、洪積台地、沖積台地、および沖積低地から構成され、町の中央を荒川が東流している。山地は、荒川を境にして秩父盆地北辺から連なる上武山地の西端部と、秩父盆地東辺から連なる外秩父山地の北端部とが南北に向かい合うように聳えている。ともに山地の端部に当たり、ここを境に丘陵部、平野部に移行する。丘陵地は、上武山地北縁辺の松久丘陵、外秩父山地東縁辺には比企丘陵がある。

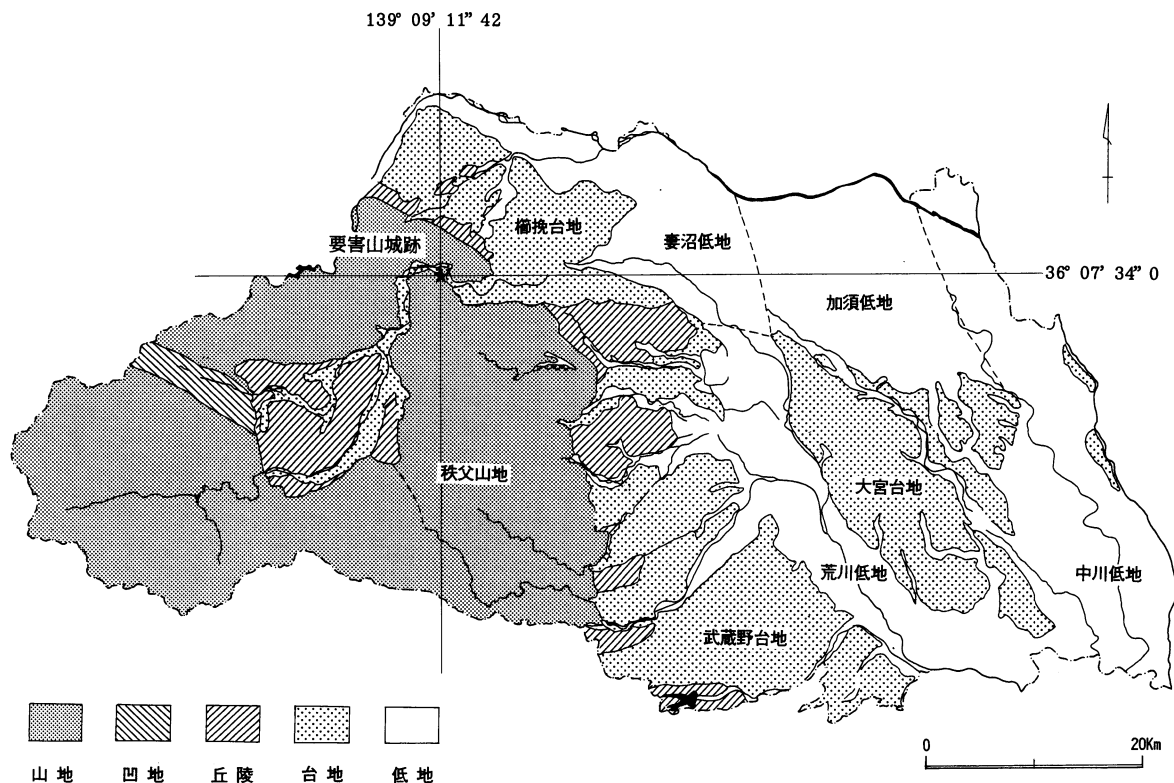
奥秩父山地を源とする荒川は、秩父盆地を北流

し、長瀬町岩田付近で西に流路を変え、寄居町金尾で再び南に変える。この上武山地と外秩父山地の狭隘な谷をぬけると再度に東へと流路を変え、いっきに平野へと流れ出す。ここから波久礼付近を扇頂としたいわゆる荒川扇状地が形成され、寄居町の地形を特徴づけている洪積・沖積台地から成る河岸段丘が発達している。

洪積台地としての段丘は荒川右岸に特に発達し、江南台地を形成している。右岸には櫛引台地が形成されている。沖積台地としての段丘は、いわゆる寄居面と呼称されているもので、下位段丘から寄居面Ⅰ・Ⅱと分けられている。

上記のような地理的環境の中で、遺跡は大きく三つの条件の下に立地している。ひとつは洪積台地としての江南台地および櫛引台地であり、荒川が形成した河岸段丘面いわゆる寄居面Ⅰ・Ⅱであ

第1図 埼玉県の地形



る。いまひとつは上武山地・外秩父山地から派生する丘陵帯としての松久丘陵および比企丘陵である。さらに中世を中心とした遺跡が立地する山地である。

洪積台地および河岸段丘面には、古くは旧石器時代から営々と人の営みの痕跡が残されている。7世紀から10世紀にかけての窯跡で、武蔵4大窯跡群の一つとして著名な末野窯跡群や、仏教寺院としては県内でも比較的古いとされる馬騎の内廃寺などは、寄居町を代表する遺跡である。

時に中世の寄居町は、歴史の大きな舞台となった。国の指定史跡として整備の進む鉢形城跡をはじめとして、城館跡が多数存在する。要害山城跡もその内の一つである。

平安時代後期になると、前時代からの土地制度はいよいよ崩壊し、荘園を経済的基盤とする武士集団が台頭してくる。それは、旧来の国司が土着化した秩父氏やその後裔の畠山氏・河越氏、さらには在地の中小領主の同族的結合武士団などであった。武蔵七党などは後者の典型である。

武蔵武士の多くは、保元(1156)・平治(1159)の乱を経て平氏にしたがっていたが、治承4年(1180)に源頼朝が石橋山で挙兵すると、続々と源氏の傘下に加わり、鎌倉幕府の成立を助けている。鎌倉幕府成立期の上記武蔵武士団の活躍は、文献資料によって夙に知られている。武蔵七党の猪俣党の「猪俣党系図」には当地域に所縁のある藤田氏、金尾氏、桜沢氏などの名前が見られる。要害山城跡(1)は金尾氏との関係が指摘されているし、末野には藤田氏館跡(12)が推定されている。また、桜沢堀の内は桜沢氏の館跡と考えられ、土塁と堀跡が部分的に残されている。

鎌倉幕府において北条氏が実権を握ると比企氏や畠山氏は、北条氏に疎んじられ滅ぼされてしまうが、その他の武蔵武士たちは北条執権政治の下で比較的安定した時代を迎えていた。やがて得宗家として利権をほしいままにしていた北条家に、

武士たちの不満は募り、後醍醐天皇の元弘の乱(1331)を契機として南北朝の動乱期へと時代は移行して行く。この頃、新田氏の配下として仲山城(17)には、阿仁和兵助基保の子直家が居城していたが、秋山氏によって落城してしまう。

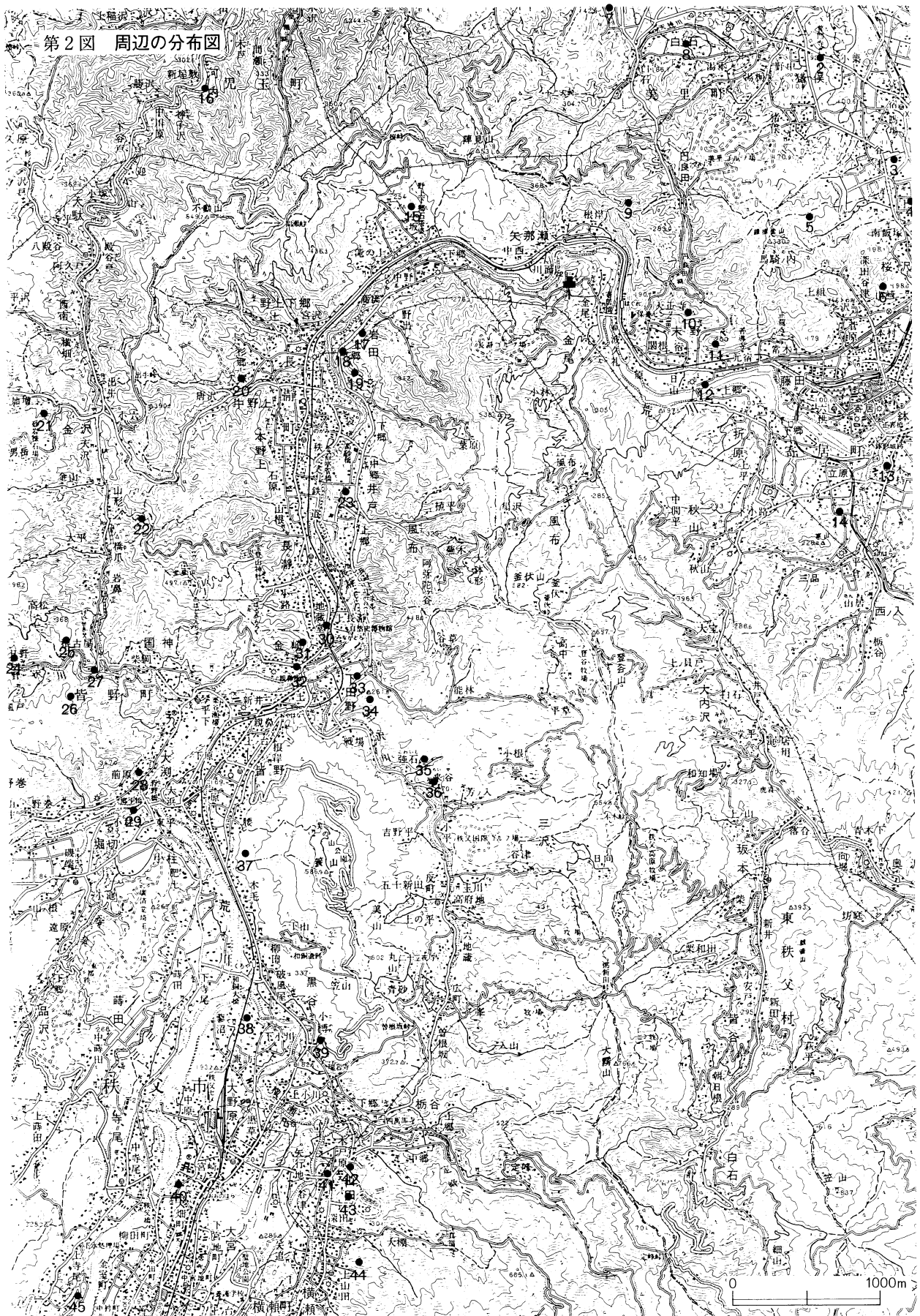
室町幕府が成立し、関東経営を本格化した足利尊氏は、貞和5年(1349)次男基氏を初代の鎌倉公方として派遣し、その補佐役の関東管領に上杉憲顕らを指名した。鎌倉府は、関東八ヶ国に甲斐・伊豆の二ヶ国を管轄し、さながら小幕府としての体裁を整えていた。また、関東管領は1363年以来上杉氏の世襲となり、武蔵国の守護を兼ねるようになっていった。そのため絶大な権限を背景に幕府・鎌倉府・関東管領がそれぞれ対立するようになり、複雑な様相を呈してくる。

まず、上杉禅秀の乱を契機に将軍家と鎌倉公方足利持氏に対立するようになる。また、一方で持氏は関東管領の上杉憲実とも対立し、幕府軍によって自害に追い込まれる(永享の乱1438)。その後、持氏の子成氏が鎌倉公方となるが、やはり対立し上杉氏との戦いに敗れ、下総古河に移り、古河公方と呼ばれることになる。これに対抗するために山内上杉氏は深谷城を、また扇谷上杉氏は家老大田資清(道真)をして江戸城・河越城・岩付城を築城させた。

城館跡の時期、特に「いつから」という開始の時期を特定することはなかなか難しい。これからの研究の進展を待たねばならない。ただ、おおよその見当として以下のことは予想できる。

城を築造する時のほとんどの場合、平城・平山城などの平地系の城では特に、原野や更地といった条件からの新規開発ではなく、以前からの施設に手を加えたり、あるいは建て替えたりすることが多かった。または、しばらく放っておかれていた場所に、新たに普請することも場合によってはあった。このような場合、建物のあるなしや、規模の大小ということだけでは、それ以前と以後を

第2図 周辺の分布図



区別して「築城」を捉えることはできない。とすれば、城としての機能や役割を備えた、あるいは強化したということが「築城」を考える上で重要になってくる。この頃、江戸城・河越城・岩付城は古河公方に備えるという意味で城としての機能や役割を持つことになる。

古河公方と両上杉氏は、三次にわたる五十子の戦いなどで相争った。山内上杉家では、家老職の長尾景信の家督問題で不満に思った長尾景春が、文明8年(1476)主君に背き鉢形城(13)に入る。文明10年(1478)扇谷上杉氏の重臣太田道灌に攻め落とされ、秩父に逃れるまでの足掛け3年が、上記の意味での鉢形城の築城時期といえる。秩父に逃れた景春は一時、荒川村日野城にこもっていた。景春に代わり鉢形城に入ったのは山内上杉顕定であった。

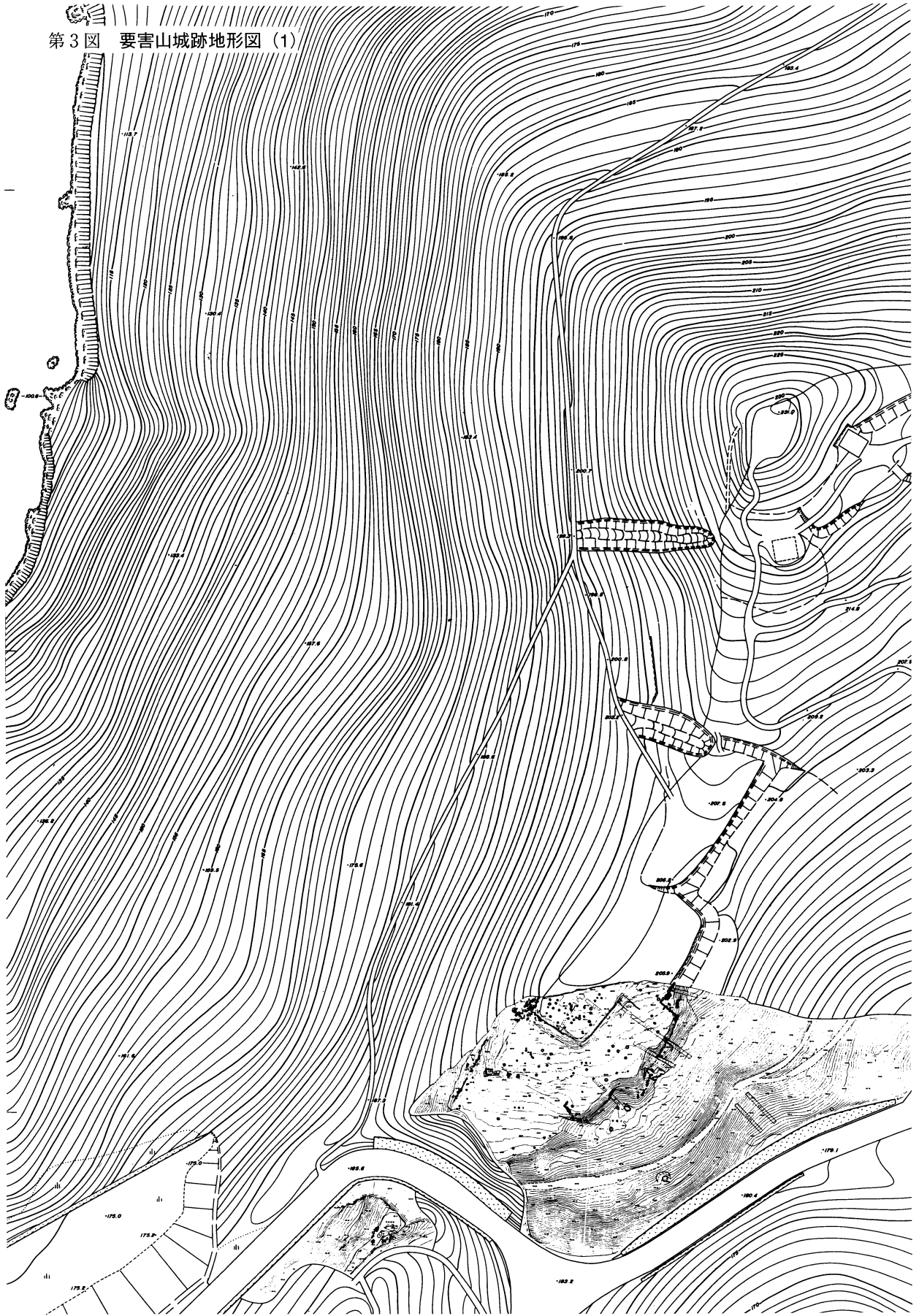
景春の乱が落ち着くと、共通の敵がいなくなりやがて山内・扇谷上杉は争うようになる。そこに付け込むようにして武蔵に進出してくるのが北条早雲である。扇谷上杉配下の小田原城を明応4年(1495)攻め落とし、さらに江戸城を大永4年(1524)に奪うと、後北条氏は河越夜戦(天文14年1545)を経てほぼ武蔵の上杉勢を一掃し、秩父盆地までを勢力下に置く。藤田氏は、この一連の過程の中で後北条方に付いたと考えられる。

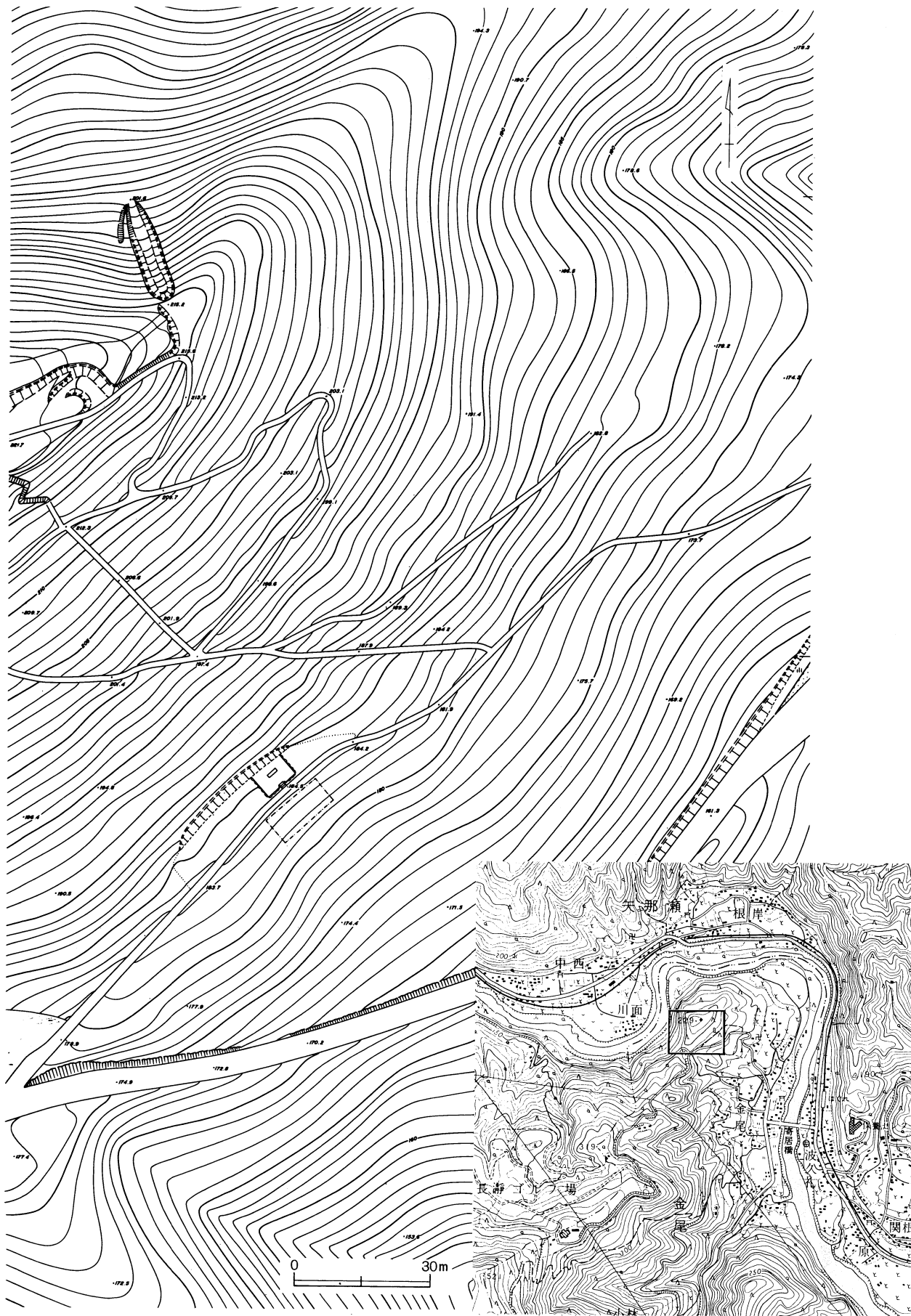
藤田氏は後北条氏から北条氏邦を養子として迎え入れる。氏邦は天神山城(19)から鉢形城に移り、積極的に北武蔵経営に乗り出す。また、周辺の支城の整備も進めた。鉢形城の支城といわれている日尾城・高松城(25)・要害山城跡・花園城(11)・用土城(3)・円良田城(9)などのネットワークは、この時期に整えられたと考えられている。

一方、越後の長尾景虎や甲斐の武田信晴(信玄)が次々と武蔵を窺い始める。永禄3年(1560)に長尾景虎が関東に進出し、秩父まで入り込み、日尾城・長瀬町天神山城(19)を攻め落とす。また、永禄12年(1569)には武田信晴(信玄)が鉢形城下まで寄せて外曲輪を攻撃している。信玄が天正1年(1573)に没し、勝頼の代になると上野国に積極的に出て行くが、織田・徳川・後北条の連合軍に敗れて武田家は滅んでしまう。名胡桃事件を契機に、秀吉は小田原攻略を決意する。天正18年(1590)大軍を率いて、小田原城を包囲、7月落城する。同時に前田利家、上杉景勝らをして攻めさせた鉢形城も落城する。この時、周辺の支城も開城したと予想される。要害山城もそのひとつであったろう。鉢形城をはじめ、周辺支城は全て廃城となった。

1 要害山城跡	10 花園御嶽城	19 天神山城	28 大淵氏館	37 小池館
2 猪俣小平六館	11 花園城	20 野上氏館	29 小柱堀の内	38 諏訪城
3 用土城	12 藤田氏館	21 若林館	30 藤谷淵氏館	39 長尾城
4 飯塚氏館	13 鉢形城跡	22 設楽氏館	31 根岸山砦	40 宮崎城
5 猪俣城	14 立原堀の内	23 井戸氏間	32 金崎殿館	41 遠山館
6 桜沢砦	15 河内館	24 阿佐見館	33 皆野館	42 山田館
7 広木城	16 岩田氏館	25 高松城	34 田野城	43 大島館
8 白石城	17 仲山城	26 旗塚	35 竜が谷城	44 加治氏館
9 円良田城	18 白鳥氏館	27 天神砦	36 玉川氏館	45 永田城

第3图 要害山城迹地形图(1)





第4図 要害山城跡地形図(2)



Ⅲ 遺跡の概要

要害山城跡は、寄居駅より西北西に約4km、秩父線波久礼駅より直線距離で約700mにある。寄居町の北東隅に位置し、長瀬町の町境に接している。地形的には、外秩父山地がもっとも北に突き出した先端に当たり、標高229mの金尾山山頂を中心とした尾根線上に立地している。当地は、秩父盆地を北流した荒川が南へと大きく回り込む地点に当たり、狭隘な谷を形成している。荒川の川面が標高約100mであり、下から見上げると十分に迫力がある。金尾山は、群馬県下仁田町から埼玉県越生町につらなる三波川結晶片岩帯に当たり、緑泥片岩を基層岩盤としている。

金尾山は前述のとおり、外秩父山地の最北端に当たり、半島状に突き出ている三辺を荒川に囲まれている。そのため、山頂周辺のほかに利用できる尾根筋は、南西方向に延びる一筋だけである。また、その尾根筋も山頂から水平距離で約200mの地点では、馬の背状の峠となり、釜伏山方向へと再び標高をあげていく。可利用地は極めてかぎられている。しかも要害山城跡が例外的ではなく、立地から規模を大きくすることのできない山城が、秩父郡にかけて多く存在する。

限られた用地をどのように造り出しているかは、要害山城跡地形図（第3・4図）が参考になる。第3図は金尾山の地形測量図をほぼそのまま載せた。第4図では、地形測量図を基に現地踏査をふまえていくつか平場を設定し、かつ発掘調査成果を合成してみた。第4図における一の郭・二の郭、三の郭等の名称は仮称である。また、調査区内においては、別に「平場」の名称を用いたので（第5・6図）ここでは特に示さなかった。

まず、山頂に一の郭がある。約155m²ほどの平坦面が造り出されている。一部緑泥片岩が露出している。見晴らしはいいはずだが、現在は樹木に囲われて指呼の間にある円良田城などを確認することはで

きなかった。

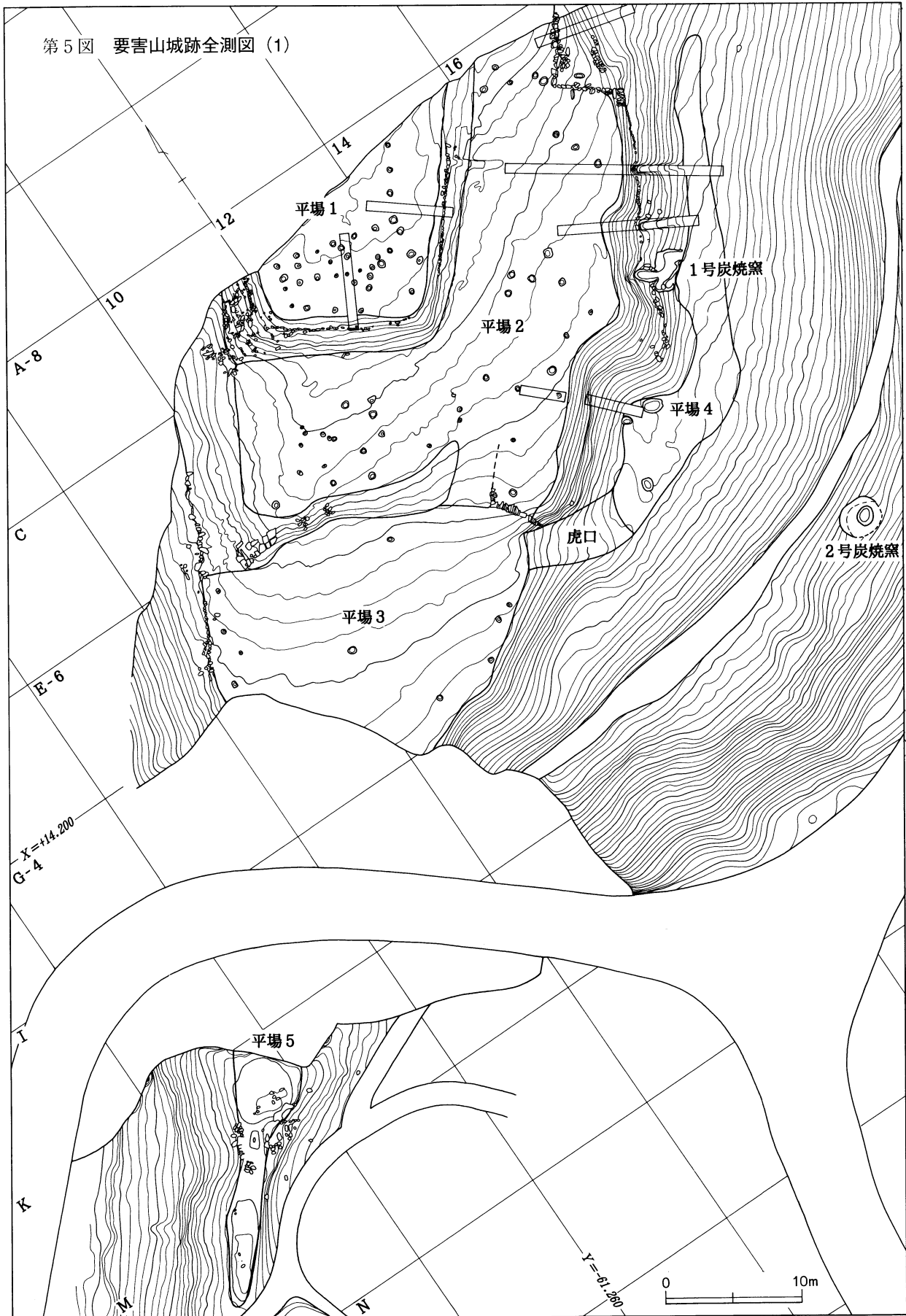
二の郭は、一の郭より一段下がった部分に南から北東にかけて造り出されている平坦面である。現状では三つの部分からなっているように観察されるが、社や休憩所などの関係で後に手を加えられている。もともと南の部分と中央の部分は、ひとつの平場を形成していたものと考えられる。二の郭の北西にある小口と、それを囲む一の郭から北東に続く平場は、古い形態を残しているように観察される。小口は、いわゆる榊形小口と呼ばれるものである。面積は概算で約610m²である。一の郭から東に緩やかに下る平場を除く面積である。

三の郭は、一・二の郭とは少し離れている。水平距離にして約40m、比高差で約10mある。上位の部分とは、西側をたて堀に、東側は比高差2m弱ほどの段切りによって区画されている。比高がある割には崖線に岩盤が露出していない。長さは約70mほどあり、幅は約18mほどである。郭の内最も大きい平坦面を造り出している。面積は概算で830m²である。三の郭の中央部には若干の段差があるが、現地ではさほど明確なものではない。三の郭の南西端部は平場1として調査区になっている。また、平場2と三の郭との関係も必ずしも明確ではない。

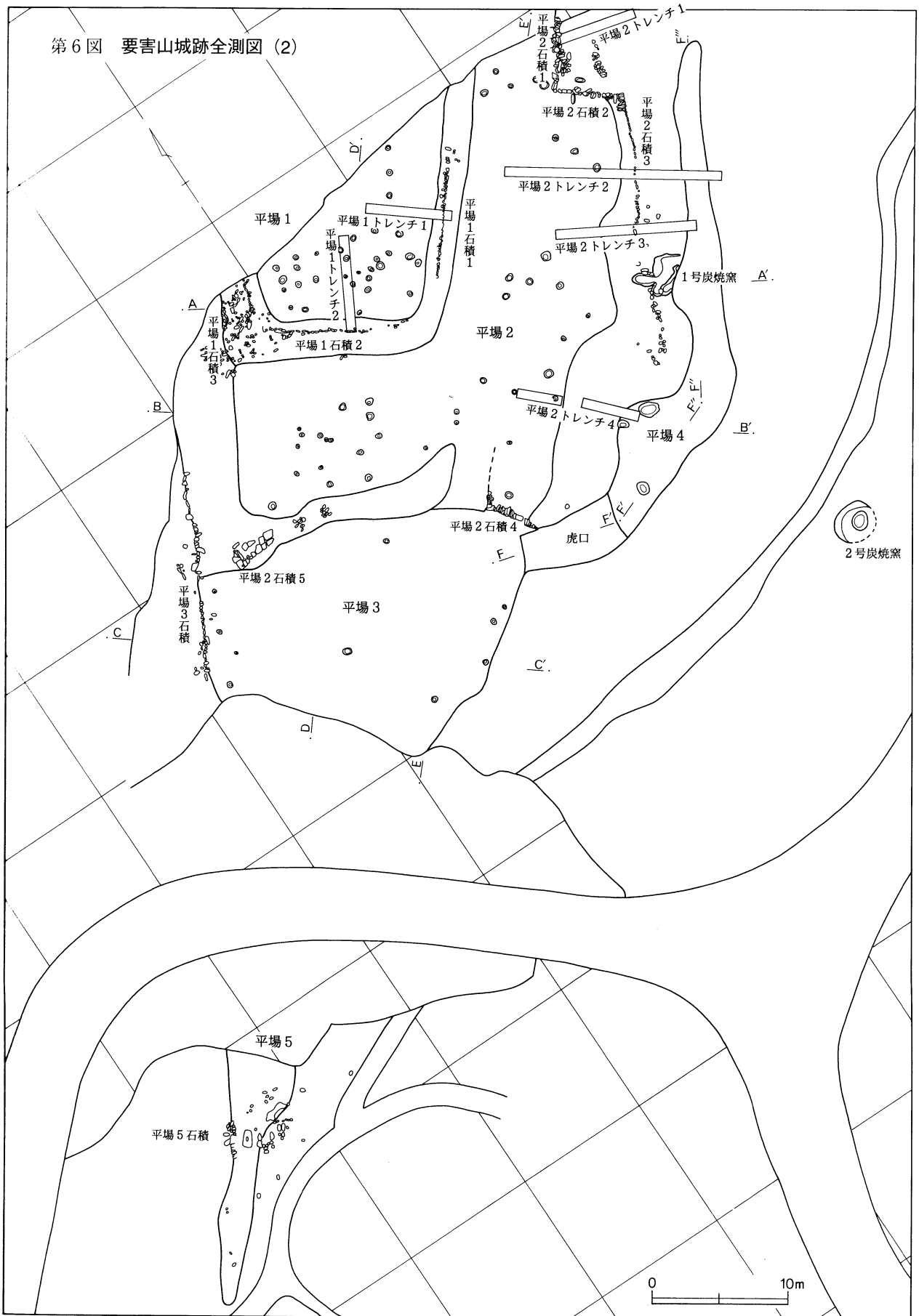
今回の発掘調査区は、三の郭の南西端から続く尾根線上の平坦面とその両サイドの斜面である。実線と点線で範囲を示している（第4図）。さらに県道長瀬玉淀自然公園線が、調査区を切り通して横切り、調査区を二分している。面積は約4000m²である（第5・6図）。

要害山城跡関連遺構は、5つの平場とそれに付随する石積、および虎口からなる。各平場からはピット群が検出されている。他に時期不詳の炭焼窯が2基発見されている。また、古い峠道が調査区の東から西に斜面に沿って検出されている。峠道は県道の切り通しに切られてしまうが、その延長線上の平場

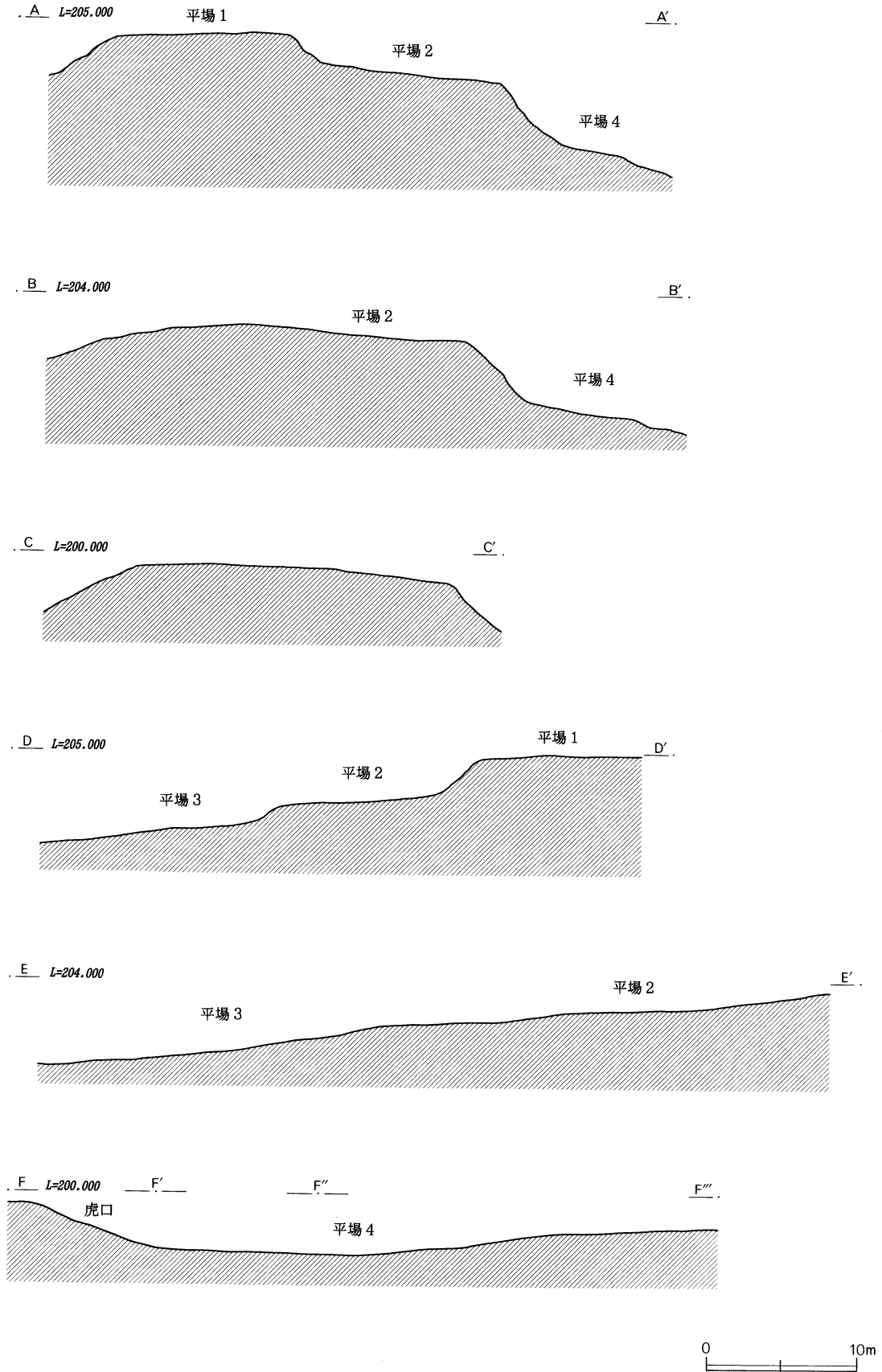
第5図 要害山城跡全測図(1)



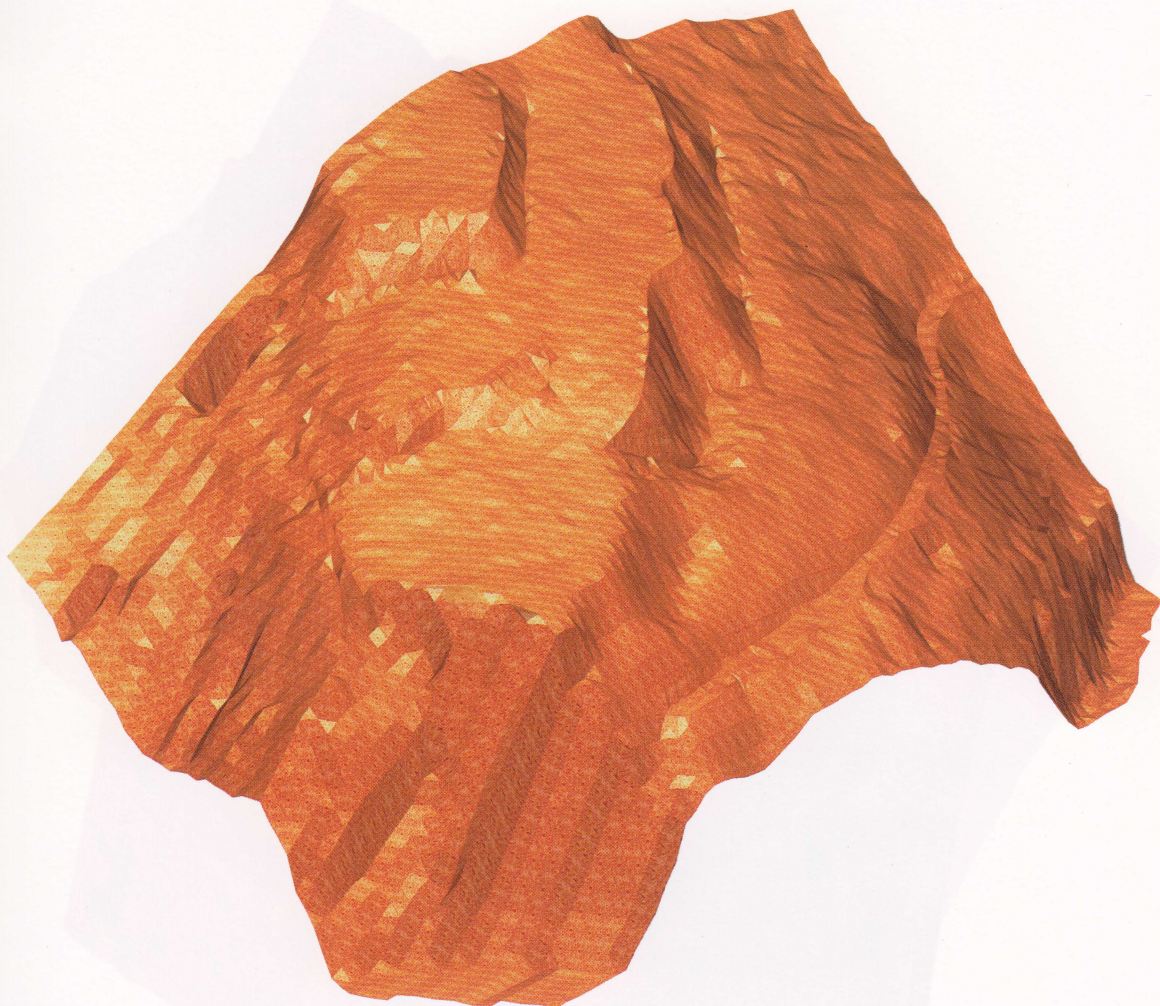
第6図 要害山城跡全測図(2)



第7図 要害山城跡平場断面図



第8図 要害山城跡俯瞰図(1)



5には馬頭観音がある。切り通し以前には平場3と平場5の間にたて掘りがあり、要害山城跡の南限を区切っていたというのが確証はない。古来の峠道については特別に項目を設けなかったが、写真図版を載せておいたのでそれを参考にされたい(図版6)。

金尾山頂(一の郭)の標高229mに対して、調査区内の最高標高点は204.81m(第5図・平場1)であり、比高差は約24mである。また、最も低いところは195.84m(同・平場5)であり、調査区内での比高差は約10mである。

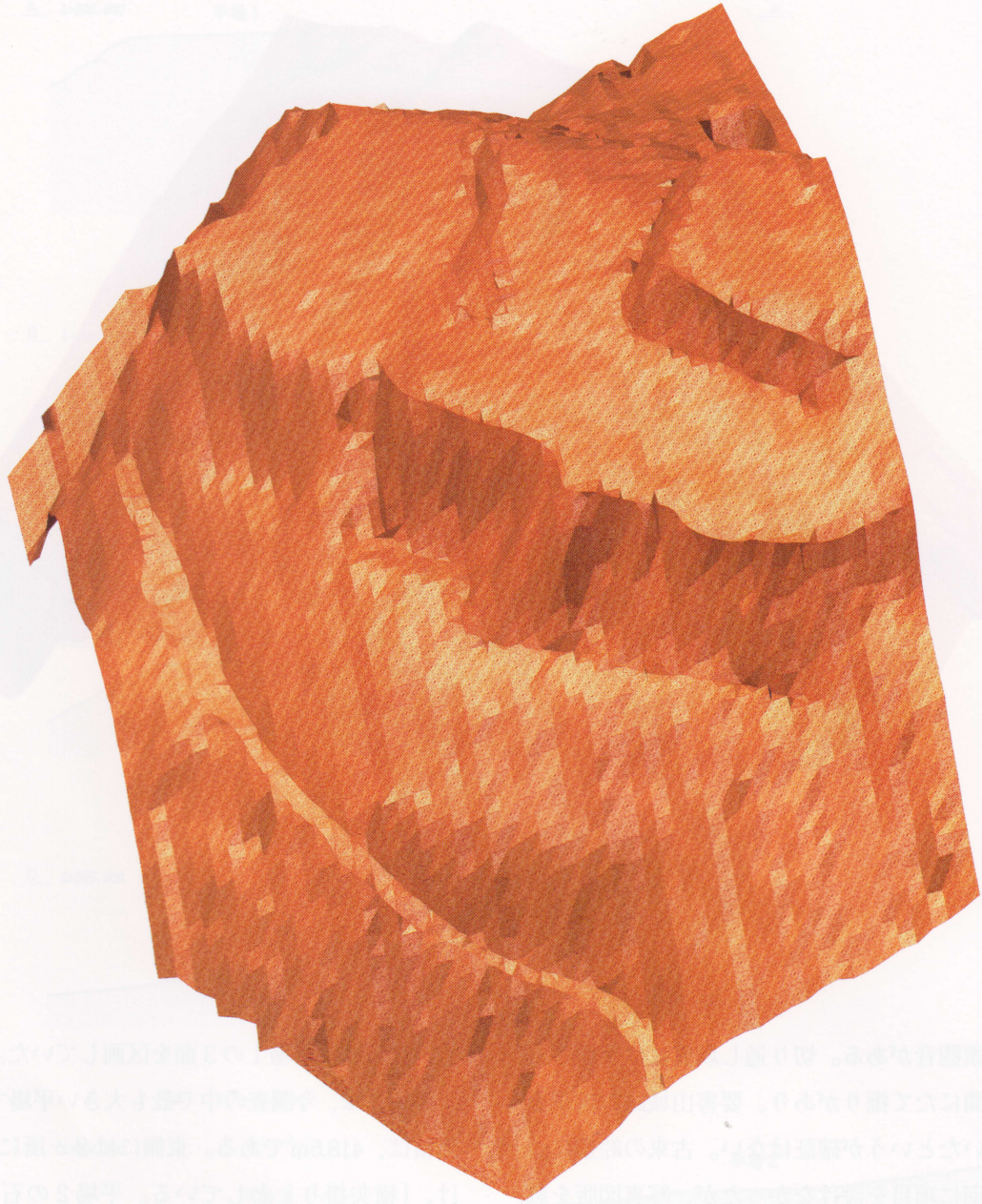
平場1は、調査区内で最も高いところに位置している。面積は122.4m²である。平坦面にピット群が検出されたがいずれも浅かった。建物跡などは考えに

く。石積は平場1の3面を区画していた。

平場2は、今調査の中で最も大きい平場であった。面積は、418.5m²である。東側には2ヶ所に折りを設け、「横矢掛り」としている。平場2の石積も自然片岩を利用している。

平場3は南側を切り通しの道路に切られている。面積は249.8m²である。ピットは平場1・2に比べ数が少ない。虎口は平場3と平場4を連絡している。

平場4は犬走り状に細長い。発掘調査で確証を得ることができなかったので、今報告では調査区内で収束している表示をしているが、第4図を参照すると平場4の延長線上の調査区外にやや広めの平場が想定される。現地の踏査でははっきりしなかった



が、両者が一体である可能性がある。調査区内での面積は、約107.1m²である。

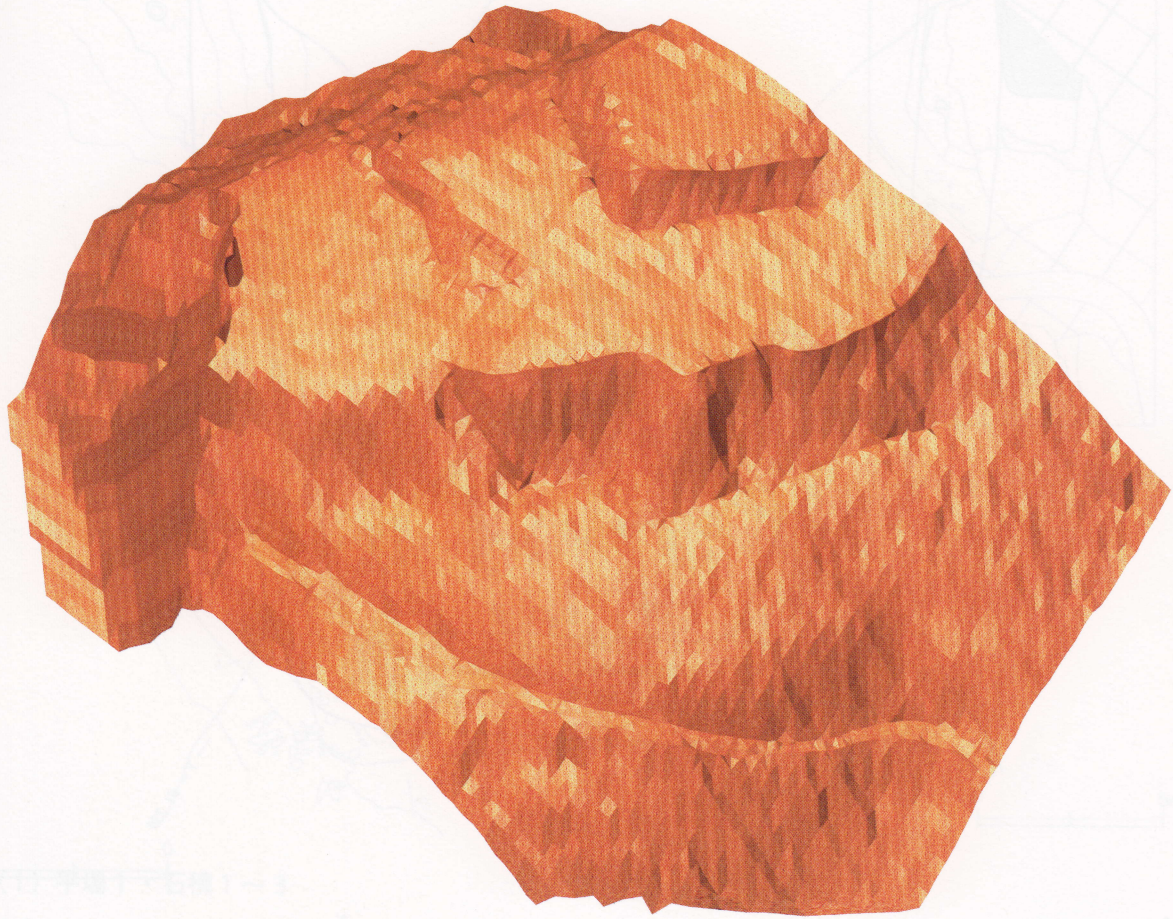
平場5は、道路の切り通しに切られている。面積は調査区内では最も小さく45.5m²である。まさに古来からの峠であつたらしく、傍らには馬頭観音(図版17)があつた。

まとめてみると、5つの平場にかかる総ピット数は91基、総面積は約942m²、石積は直線状に並ぶも

のを1列と数え、10列となる。

今回の調査では、遺構に伴う遺物は発見されなかった。いずれも表採である。志野皿が1点、鉄釉の碗破片が1点、他に近世以降と考えられる甕の肩部破片が出ている。挿図には載せていないので、写真図版を参照されたい。寛永通宝が3点出土している。すべて八宝の新寛永である。裏面に「足」の字がみえるものがあり、足尾鑄造所のものと考えられる。

第10図 要害山城跡俯瞰図(3)



時期は要害山城跡が廃城になったとされる天正18年(1590)よりずっと新しく、近世でも18・19世紀にかかる可能性がある。

第8～10図の要害山城跡俯瞰図(1)～(3)は、調査区内の標高データを基にCG化したものである。具体的には、3次元ワイヤーフレームに着色したものである。データのサンプリングは、調査区内を1mメッシュで組み、その中のある定点の標高を、1mメッシュの標高に代表させて表示する方法を取った。部分的にはメッシュ以外の観測データで補足している。たとえば、要害山城跡俯瞰図(1)は、南

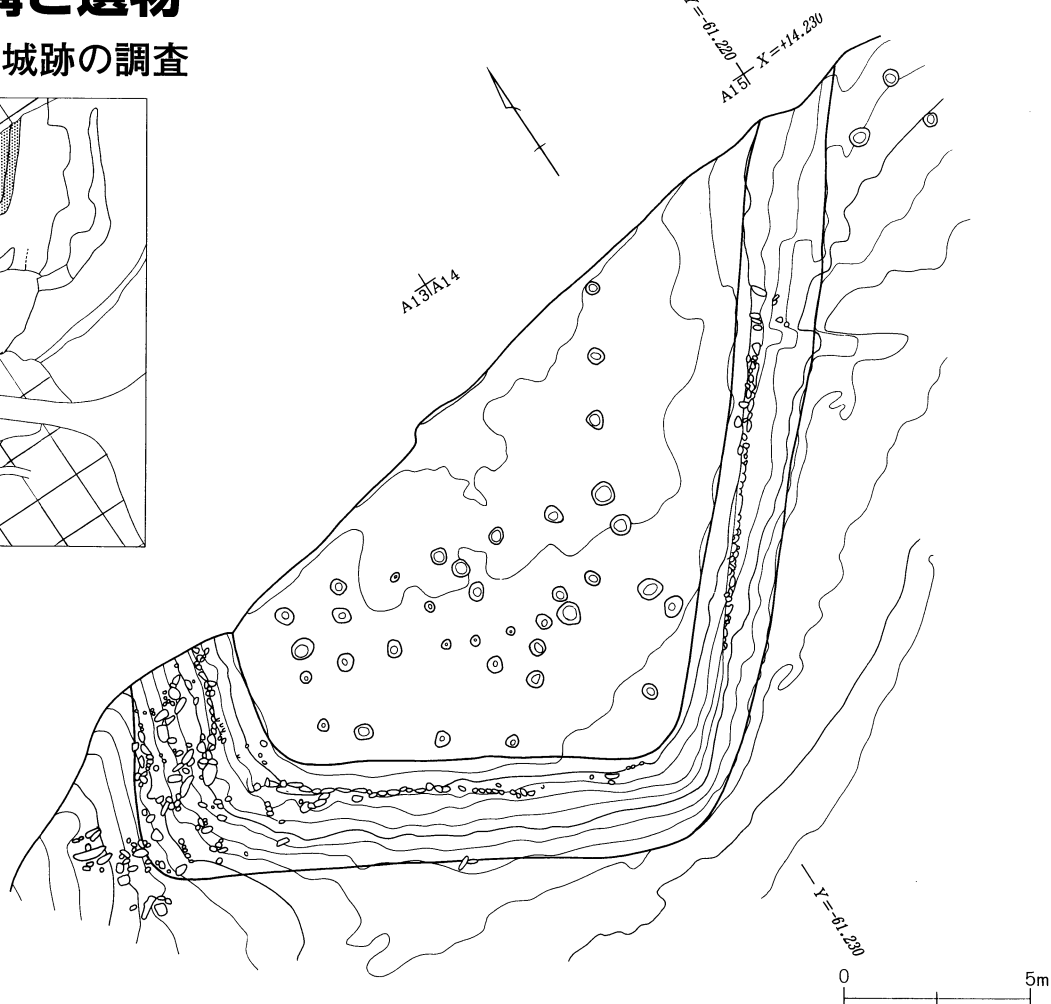
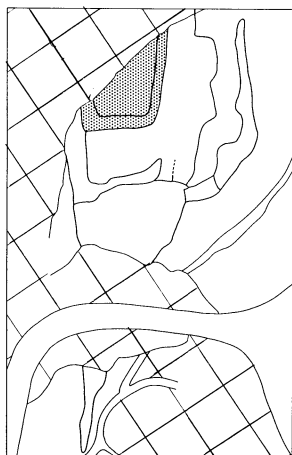
西方向の切り通しの上空付近から平場1・2・3を俯瞰した形だが、平場1の東側と平場2の東側(横矢掛り)のエッジはきれいに表現されている。しかし、対して平場1・2の西側や平場3の全体は、ぼやけてしまっている。これは、後者が1mメッシュのデータだけで作図しているのに対して、前者はエッジ部分のデータを補足しているためである。

(2),(3)は角度を変えたものである。また、空間的な広がり(X・Y座標)と標高(Z座標)は、1:2にして高さを強調している。つまり、水平距離に対して、高さが2倍になっている。

IV 遺構と遺物

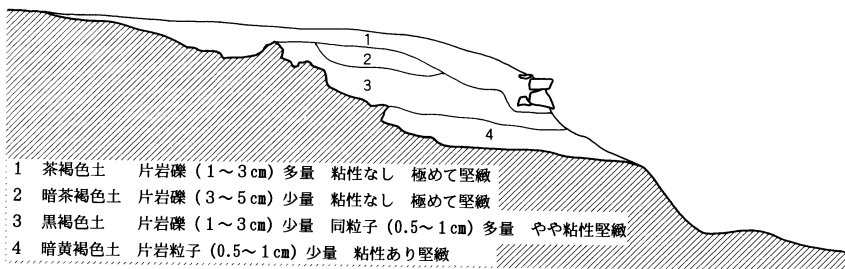
第11図 平場1 (1)

1. 要害山城跡の調査



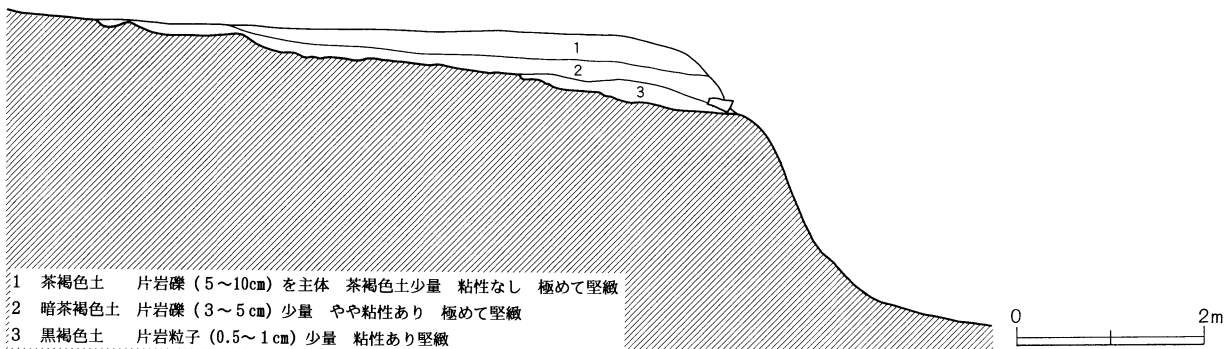
A L=205.000

A'

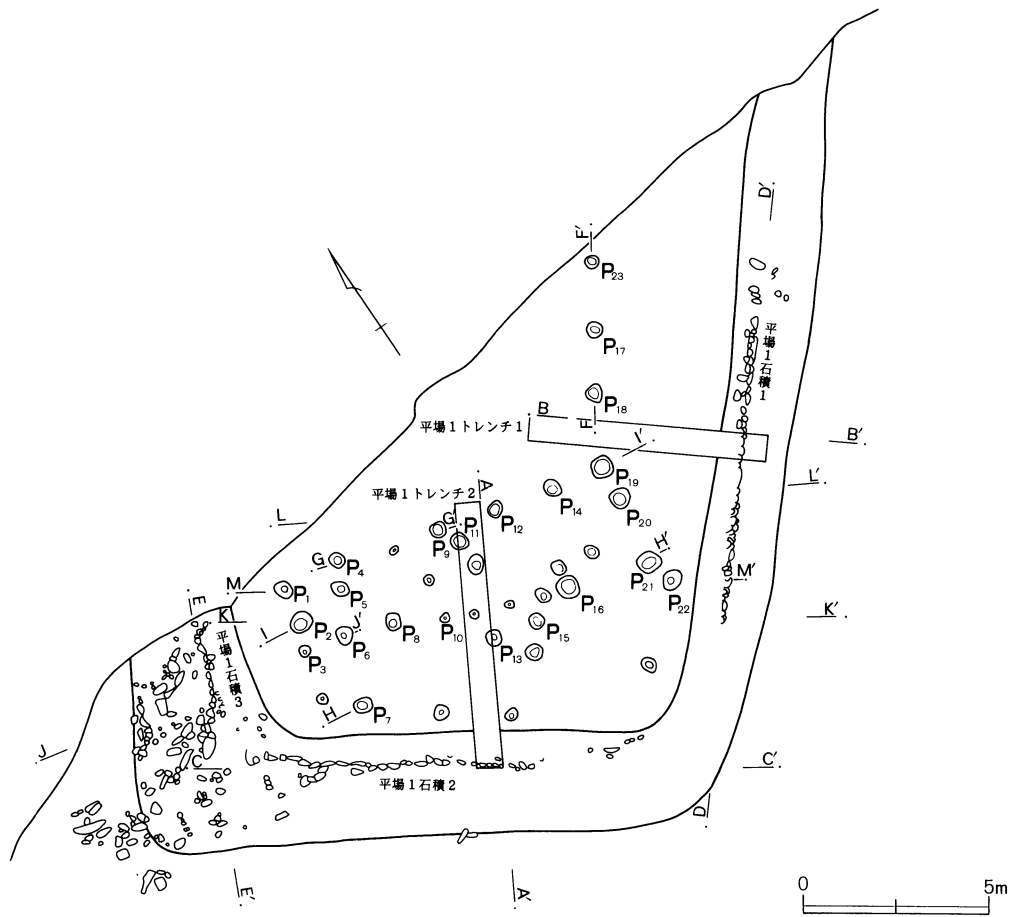


B L=205.000

B'



第12図 平場1 (2)



(1) 平場1・石積1～3

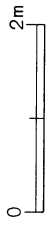
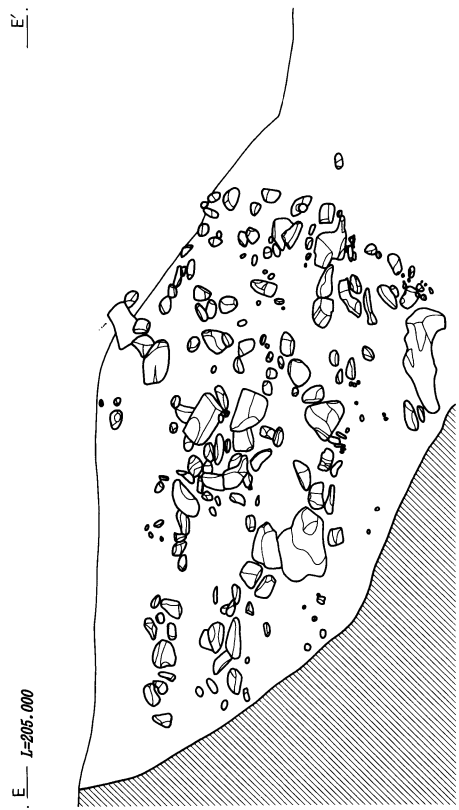
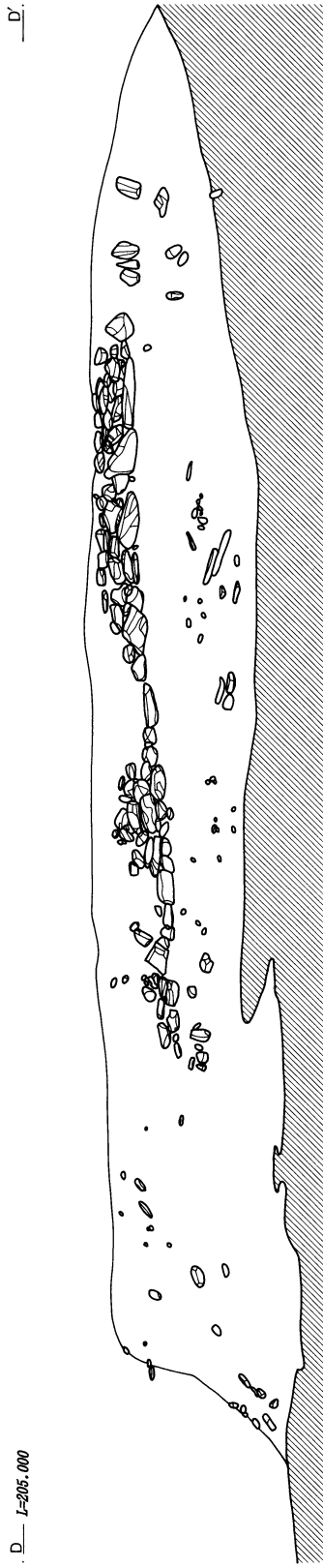
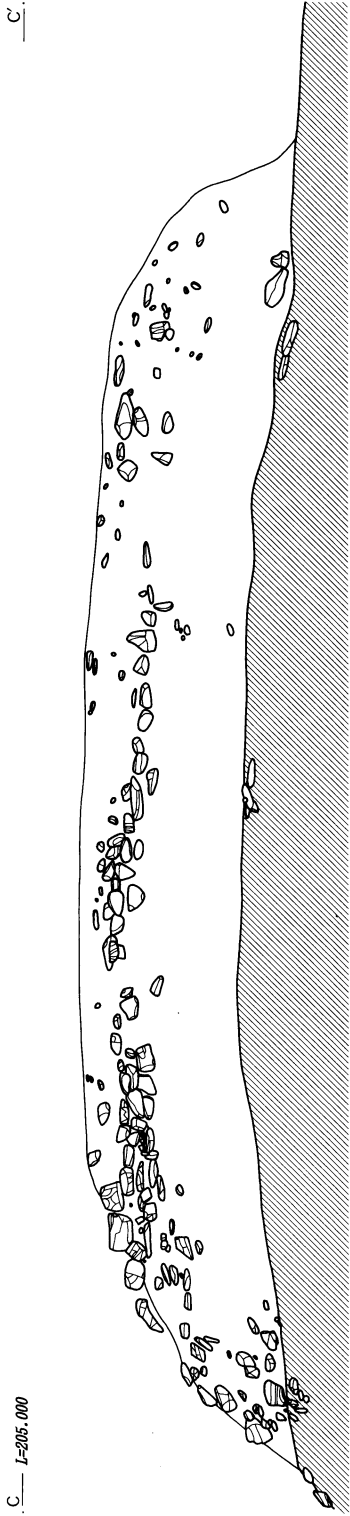
平場1は、三の郭の南端部に位置する。調査区内では北側の最も高い位置となる。平場内平坦面の標高は高いところで標高204.81m、低いところで204.10m、高低差は0.71mである。面積は、122.4 m^2 である。三の郭は、地形測量図(第3図)上の復元面積が952 m^2 となり、平場1の全体に占める割合は約12.9%となる。平面の形は、尾根線を軸としたやや西側に開く台形である。軸線の平行方向の距離は、16.0mである。中央付近で9.5m、最も短いところで4.5mである。幅は、南端部で10.5mであった。

平坦面にピット群が検出されたがいずれも浅い。P17、P18、P23は平場長辺に平行して直線に並ぶ(F-F')。間隔は、P17-18が1.2m、P17-23が1.4mでほぼ等間隔である。この一群に

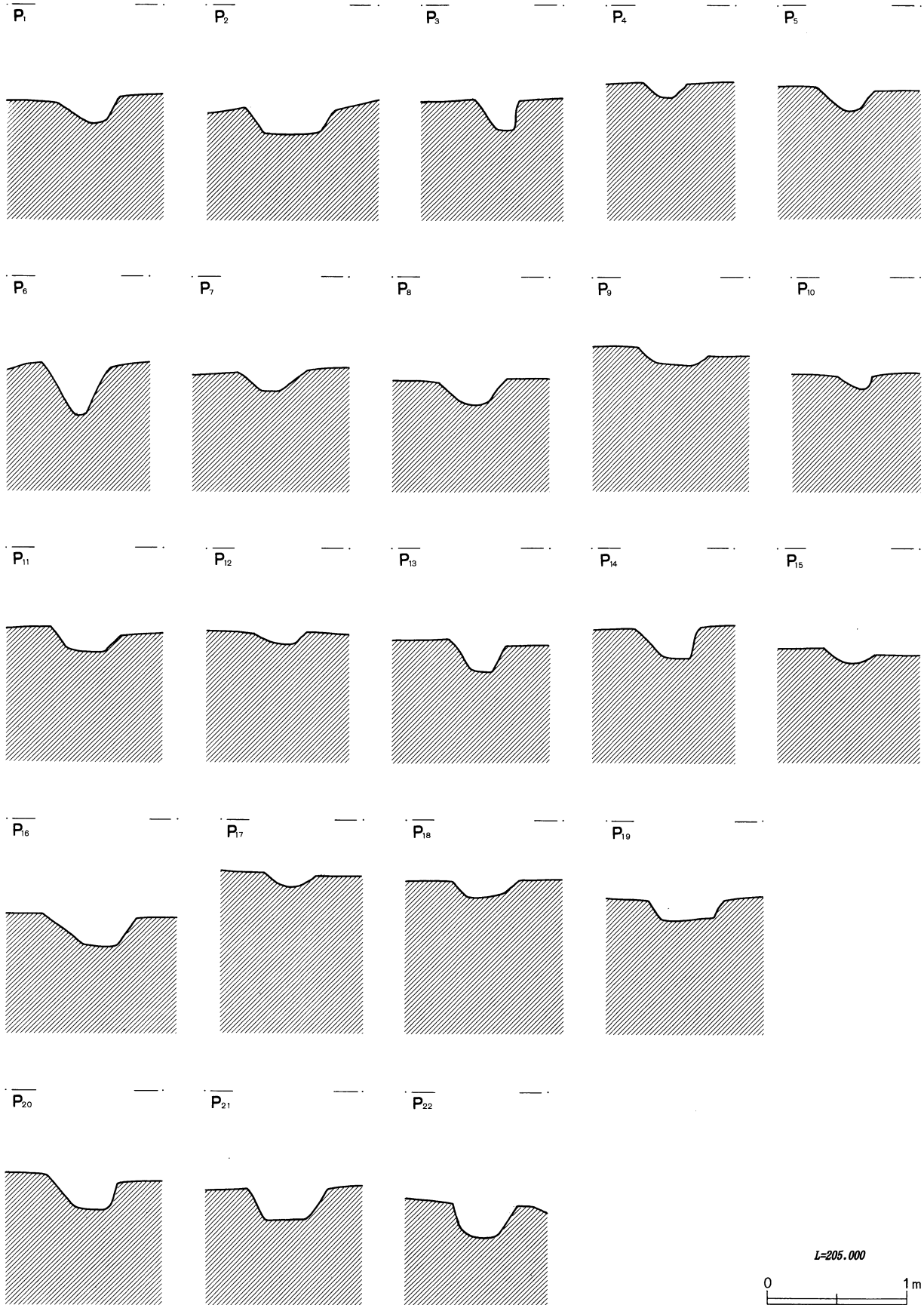
対応するピットがなく、建物跡とは考えにくい。P17は、径40×深さ10cm、P18は、径45×深さ12cm、P23は、径30×深さ4cmであった。

比較的径の大きいものにはP2、P16、P19、P20がある。P2は径60×深さ16cm、P16は径60×深さ22cm、P19は径55×深さ16cm、P20は径60×深さ24cmである。径の小さいものには、P1、P3、P4、P5、P10、P15などが挙げられる。P1は径50×深さ18cm、P3は径30×深さ20cm、P4は径40×深さ12cm、P5は径40×深さ16cm、P10は径30×深さ10cm、P15は径40×深さ12cmであった。P6、P7、P8は大きさが揃い、矩形を呈するが、対応するピットが見あたらない。P6はやや深く径45×深さ35cm、P7は径45×深さ16cm、P8は径50×深さ18cmであった。以下は、

第13図 平場1石積1～3見透図



第14図 平場1ピット



P 9が径40×深さ10cm、P 11が径45×深さ14cm、P 12が径40×深さ8cm、P 13が径40×深さ8cm、P 14が径40×深さ20cm、P 21が径65×深さ20cm、P 22が径45×深さ24cmであった。

石積1 (D-D')は、平場1の東面を区画している。長さは石の連続した部分で8.95mである。石積の段数は、多いところで4～5段である。自然石を利用し主に長手面を外側に向けている。控積みはない。石は下段が大きく上段は小さい。下段の石の長さは大きいもので1.20mである。石積の底面は旧表土面に沿って南方向に傾斜している。石積底面の標高は、北西端で203.89m、南東端で203.05mとなり、比高差は、0.84mである。

石積2 (C-C')は、平場1の南面を区画している。石積1に比べて検出状況はあまりよくない。また、石積1の底面のように直線的なラインが明確でない。むしろ僅かではあるが、尾根線の横断面に沿った丸みを持っているように観察できる。石積自体は、西端の石積3と接する付近でいくらか集中するが全体にまばらである。石積の下には一部岩盤が露出しており、やはり前述のとおり旧

(2) 平場2・石積1～5

平場2は、三の郭のすぐ南に位置する。北東端の一部が調査区外になり、全容は把握できないものの今調査の中で最も大きい平場となる。面積は、418.5㎡である。平場1と同様に地形測量図から全体の復元面積を求めると566㎡となり、平場2の占める割合は約73.9%となる。

平場2の平面形は、平場1を囲むようにした鍵の手状である。東側の稜線には2ヶ所に折りを設けている。虎口に寄せる敵に、背後もしくは横から攻撃を仕掛けるための「横矢掛り」と考えられる。北東端では石積みがクランクして平坦面をさらに狭くしている。調査区が切れるこの地点から石積4のある南端までは、17.3mである。平場1トレンチ2の延長線上付近の軸線上で5.0mである。東西方向の幅はD-D'付近で5.7m、A-A'付近で10.7m、平場1石積1直下付近で

地表から積み上げている。

石積3 (E-E')は、平場1の西面を区画している。荒川に望む急斜面であり、北側は調査区外となって、もともと平場1が狭くなっているところである。明確な石列を見ることはできない。一部に岩盤が露出し、その上に石を積み上げたものと考えられるが、急斜面のため崩落した痕跡がある。

平場1の東側(平場1トレンチ1)と南側(平場1トレンチ2)に2本のトレンチを入れて断面観察を行った。

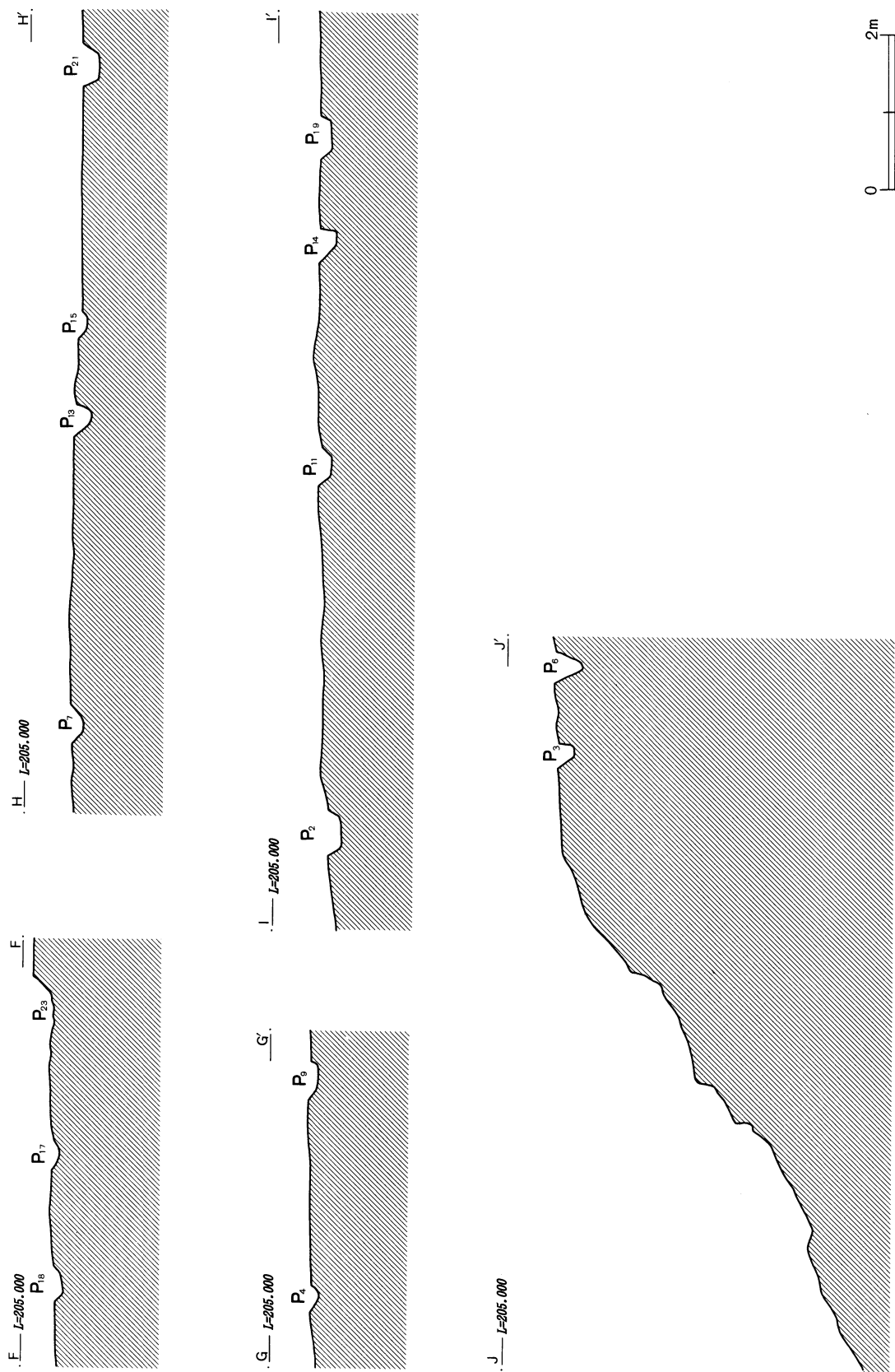
最下層は片岩の岩盤である。トレンチ2断面図(A-A')の第4層とトレンチ1断面図(B-B')の第3層は、主に岩盤の風化による自然堆積で、築城前の旧地表であったと考えられる。トレンチ2の第1～3層とトレンチ1の第1～2層は、築城時の整地・造成層である。一部に土入れをしたのち石を積んでいるが、基本的には旧地表から石を積んでいる。石積みしたのち第1、2層の土入れをして造成している。1、2層とも突き固めたようで極めて堅い。

12.0mである。平場内の標高は北東端の高いところで標高203.39m、南端の低いところで200.17m、高低差は3.22mである。

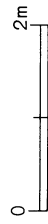
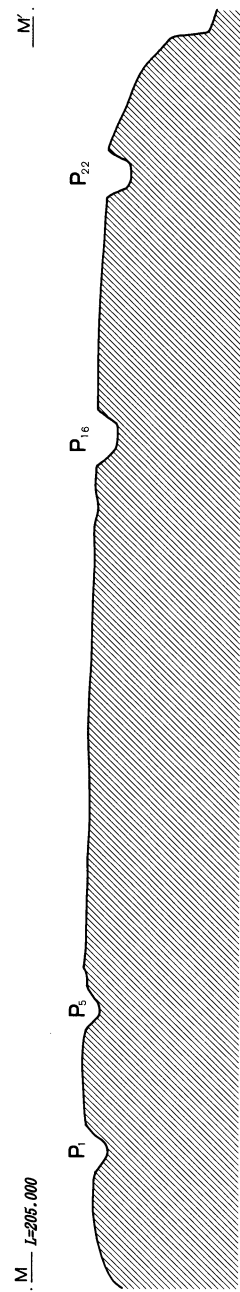
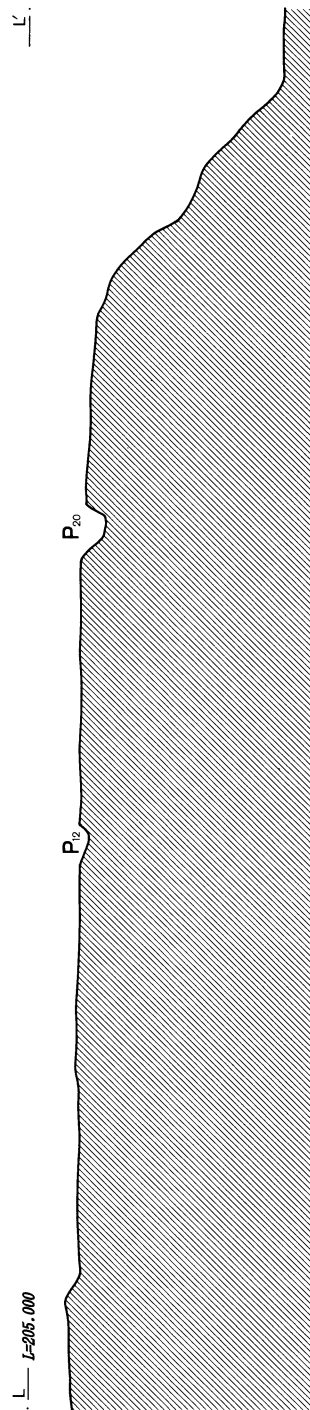
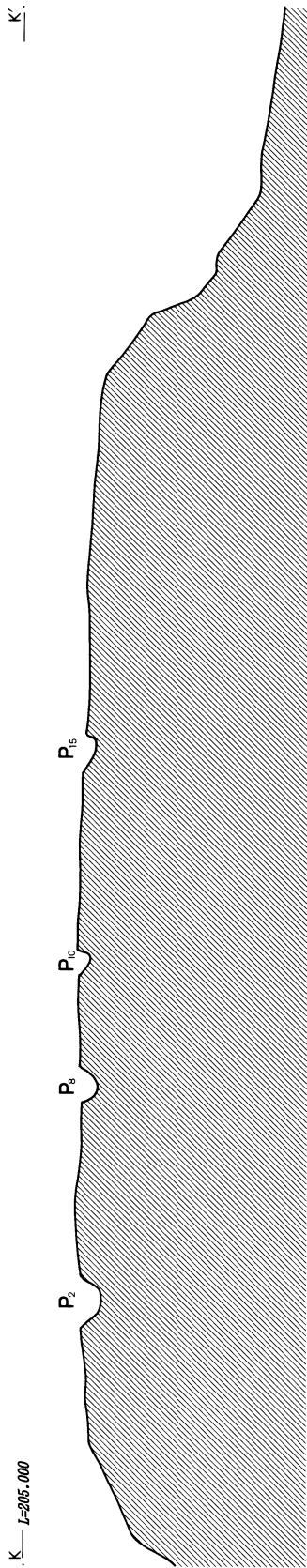
平坦面にピット群が検出されたがいずれも浅い。また、柵列や建物跡を想定できる配列はない。主なものをセクション図に載せた。P 1は、径55×深さ36cm、P 2は、径65×深さ20cm、P 3は、径70×深さ30cm、P 4は、径60×深さ12cm、P 5は、径60×深さ10cm、P 6は、径65×深さ10cm、P 7は、径30×深さ18cm、P 8は、径40×深さ18cm、P 9は、径45×深さ20cmである。

石積1・2は北西斜面から見通しで立面図を作成している(C-C')。石積1は、平場2の東面の最も狭い部分を区画している。長さは7.65mである。石積の段数は、ほぼ1～2段である。自然石を利用し主に

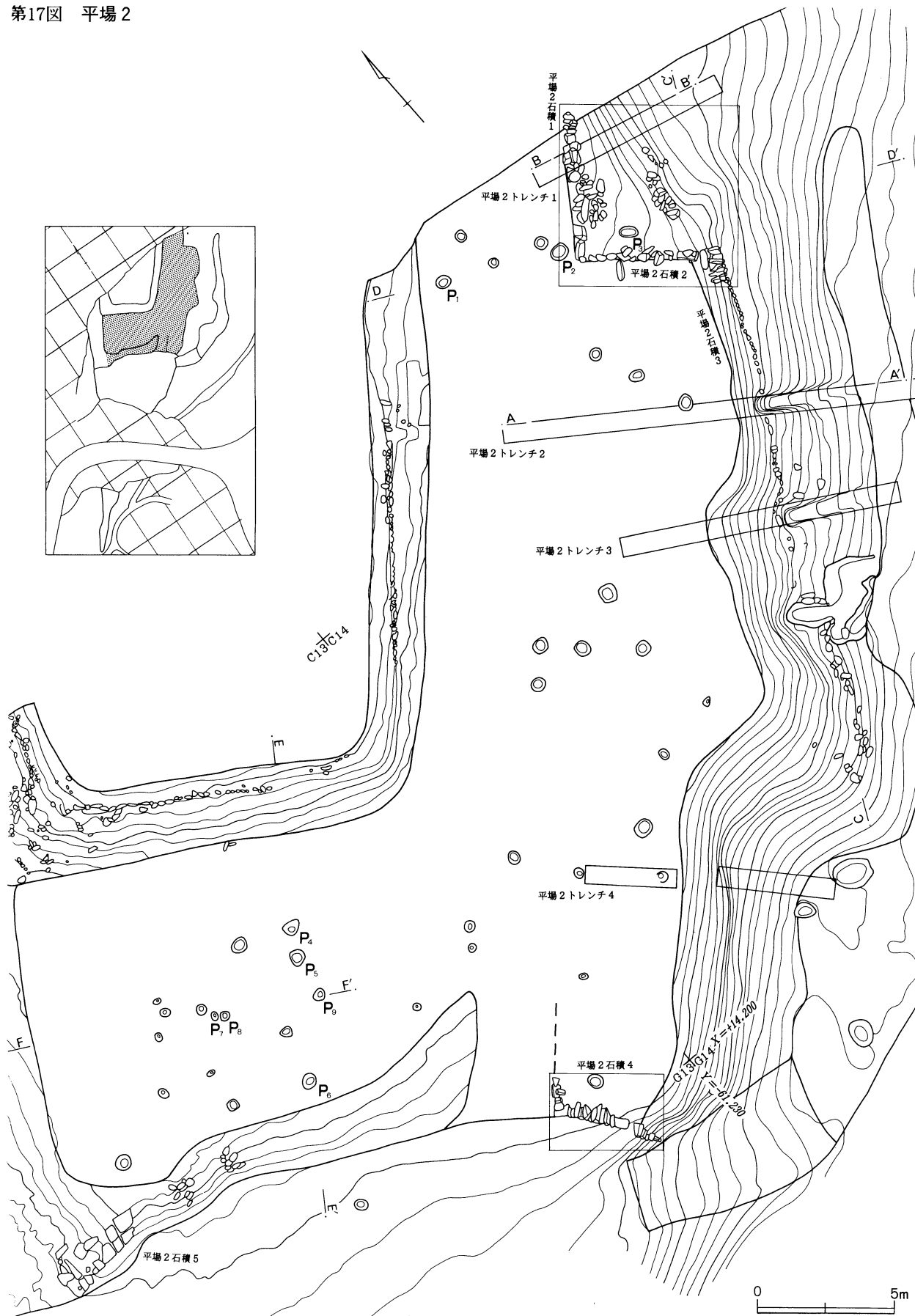
第15図 平場1断面図(1)



第16図 平場1断面図(2)

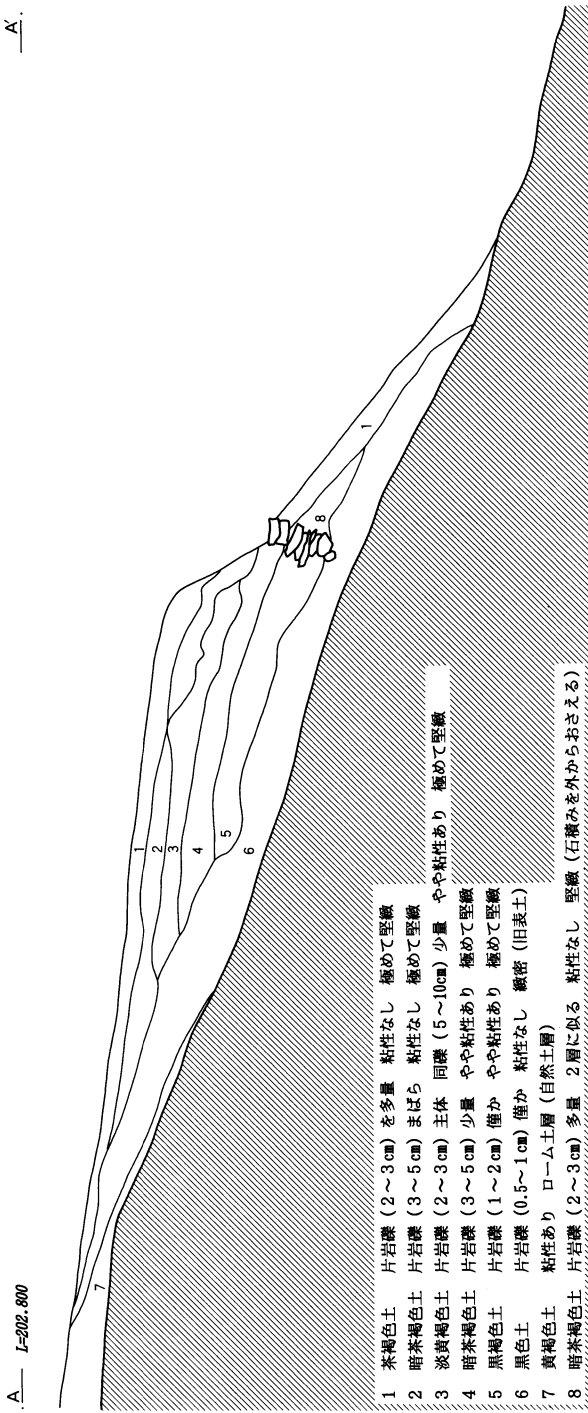


第17図 平場2

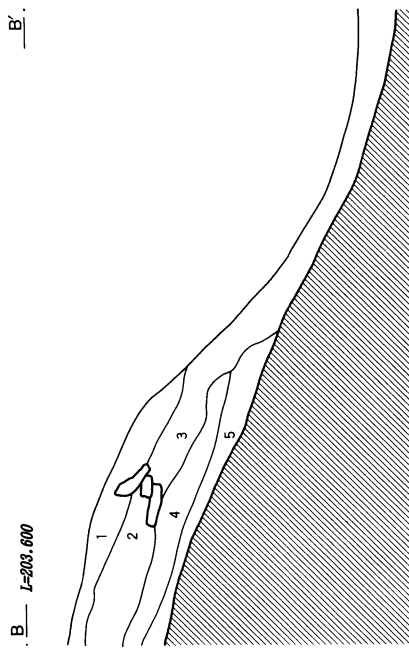


第18図 平場2断面図(1)

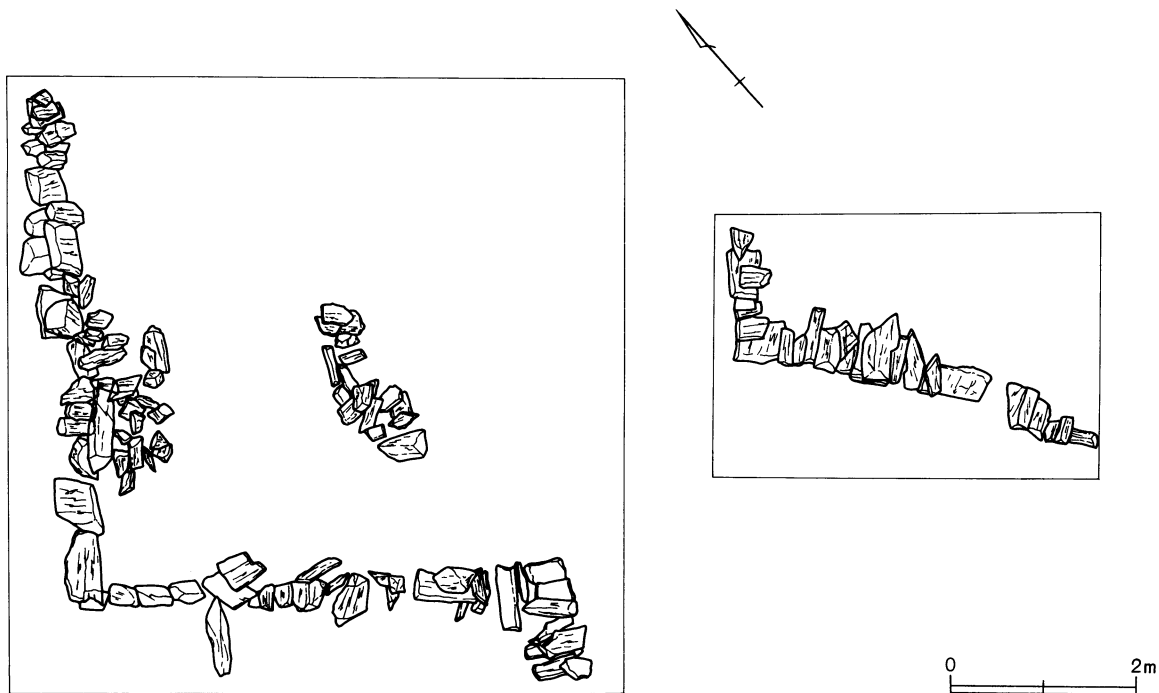
A.



B.



第19図 平場2 石積平面図



長手面を外側に向けている。控積みはない。石積の底面は旧表土面に沿って南方向に傾斜している。

石積2は、平場2の北側を区画している。長さは5.20mである。自然石を利用し主に長手面を外側に向けている。控積みはないが、1個だけ小口方向に石を置いている。上下に石はなく土中に浮いた状態で出土した。長さ84cmであった。

石積3は、石積2に続き南西方向に折れ曲がり、平場2の東面を区画している。長さは調査区内では最も長く20.00mである。途中後述の1号炭焼窯に切られている。石積の段数は、ほぼ1～2段であるが、平場2トレンチ2（B-B'）内からは、3段検出された。自然石を利用し長手面を外側に向けて積んでいる。控積みはない。石積の底面はやはり前例と同様に旧表土面に沿って南方向に傾斜している。石積底面の標高は、北東端の石積2との接点で約200.73m、南西端で197.70m、比高差は、3.03mである。

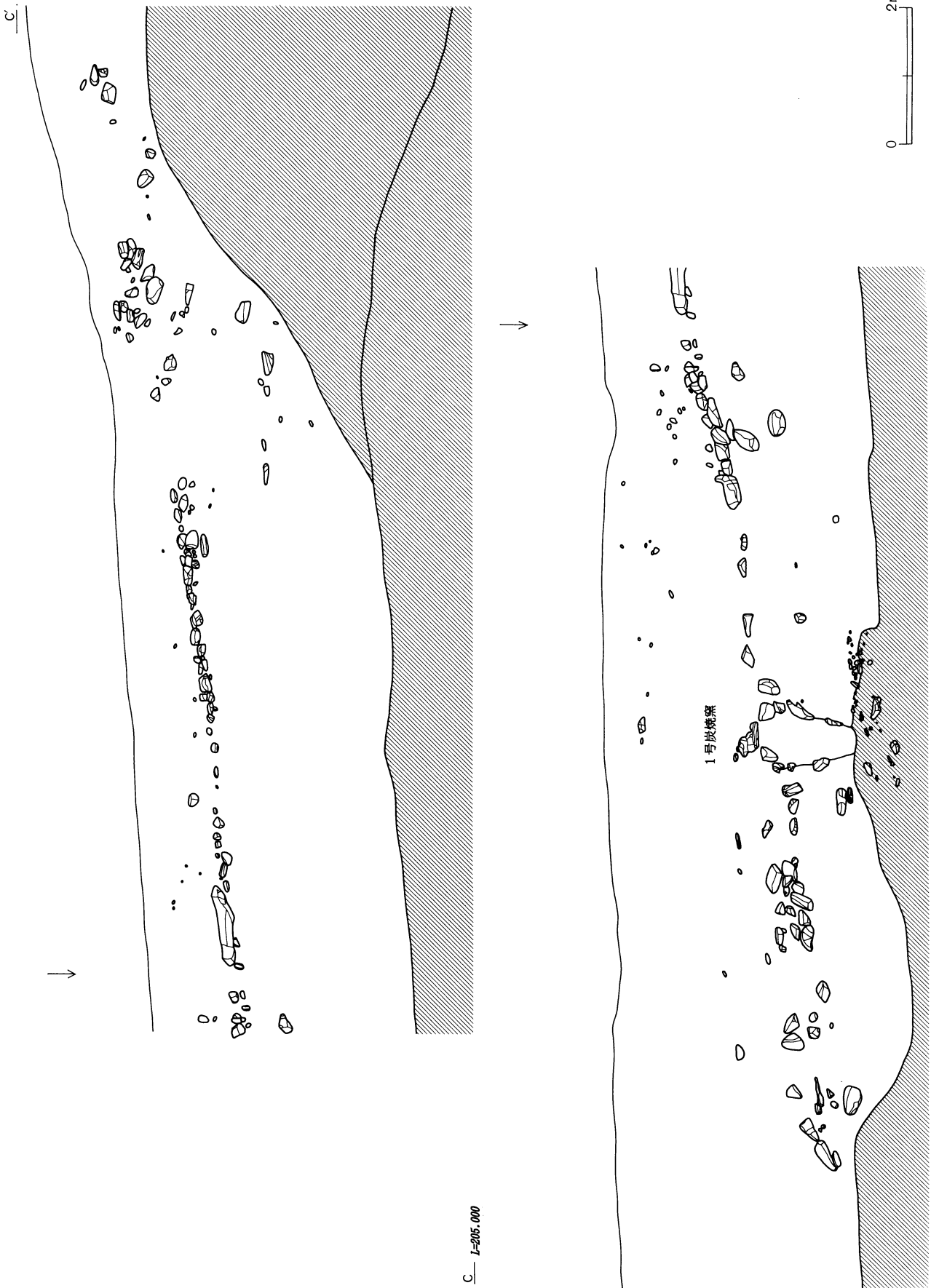
石積1～3までがすべてつながっているのに対し

て、石積4は、石積3との連絡がない。石積4は平場2の南面を区画し、鍵の手に曲がり一部西に面している。長さは南面で4.00m、西面で1.40mである。平場3から平場2への登り口（虎口）の可能性があるが、土砂の流失でなだらかに傾斜しているに過ぎない。石積自体は前例どおり自然石を利用しているが、積み方はこれまでと異なり、小口面を外側に向けて積んでいる。控積みはない。

石積5は、平場2の南西部にあり、南面を区画している。長さは5.20mである。主に露頭している岩盤を利用しているが、南面と西面に面取りをしているようである。

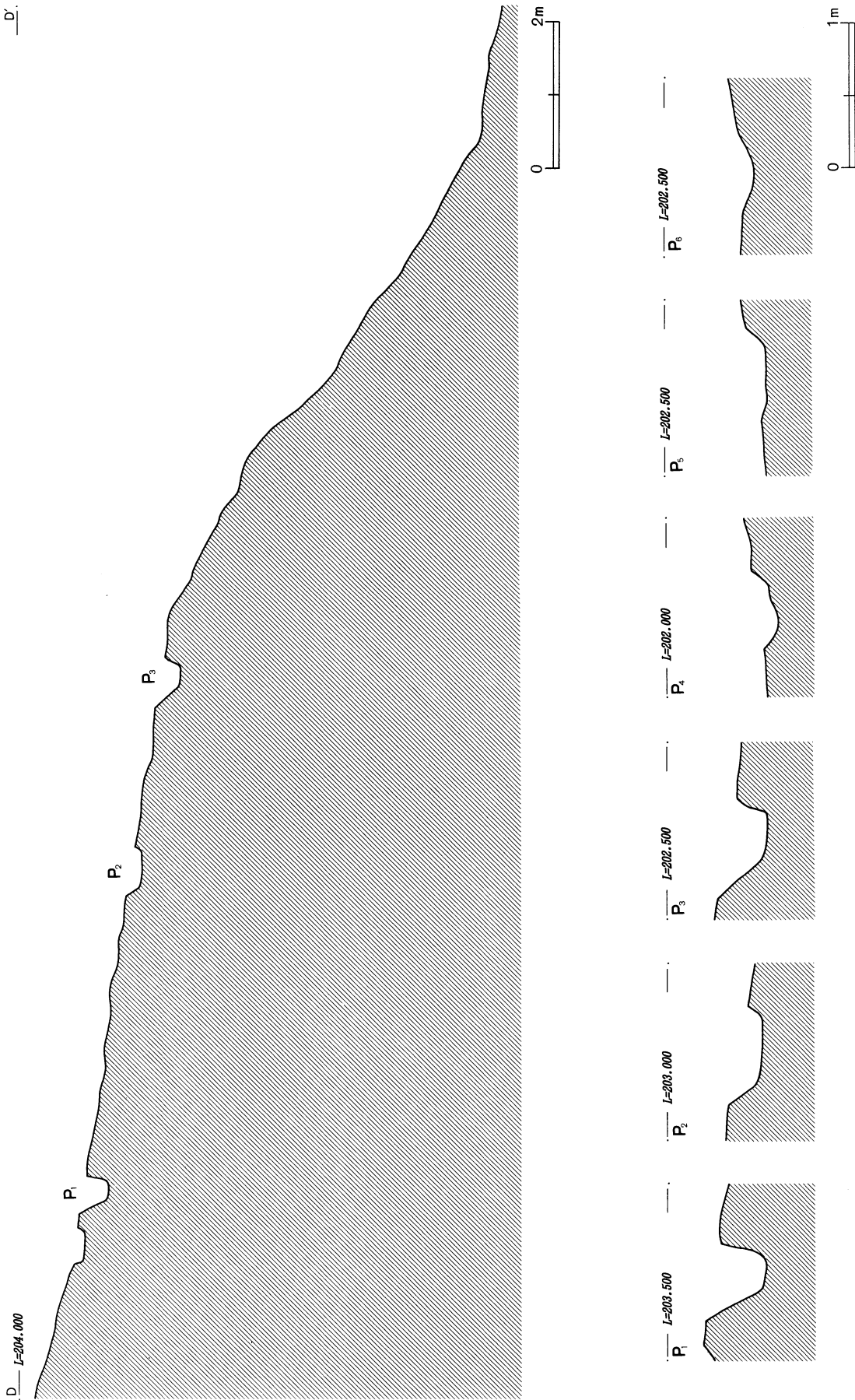
平場2では、平場4に向かう東側斜面に4本のトレンチを入れて断面観察を行った。最下層は片岩の岩盤である。トレンチ1断面図（A-A'）の第6層とトレンチ2断面図（B-B'）の第4、5層は、主に岩盤の風化による自然堆積で、築城前の旧地表であったと考えられる。トレンチ1の第1～5層とトレンチ2

第20図 平場2石積2見透図

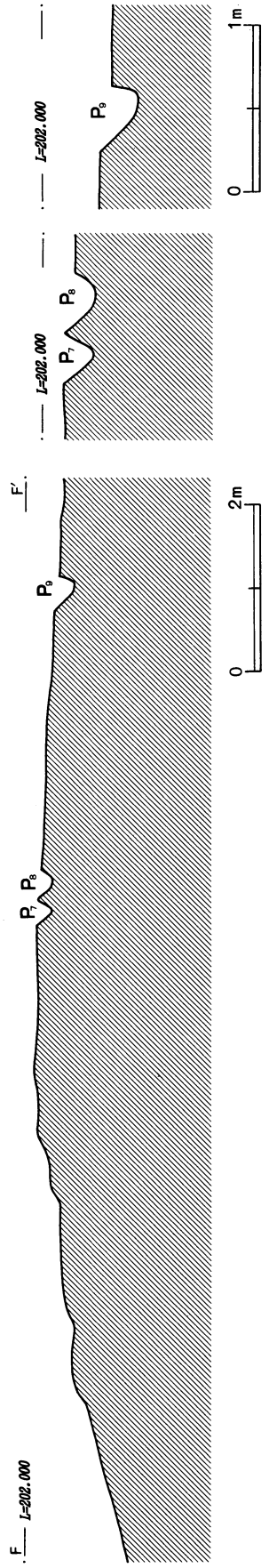
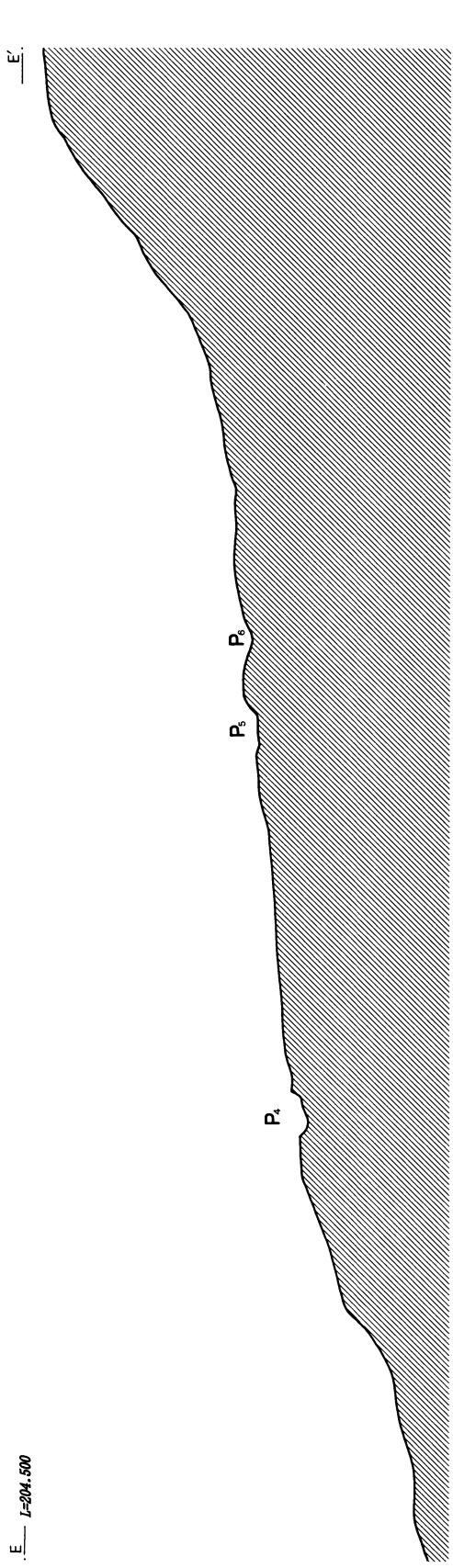


C-1-205.000

第21図 平場2断面図(2)

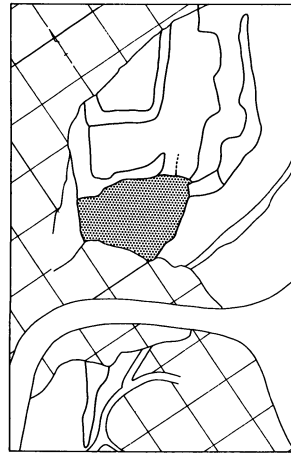


第22図 平場2断面図(3)



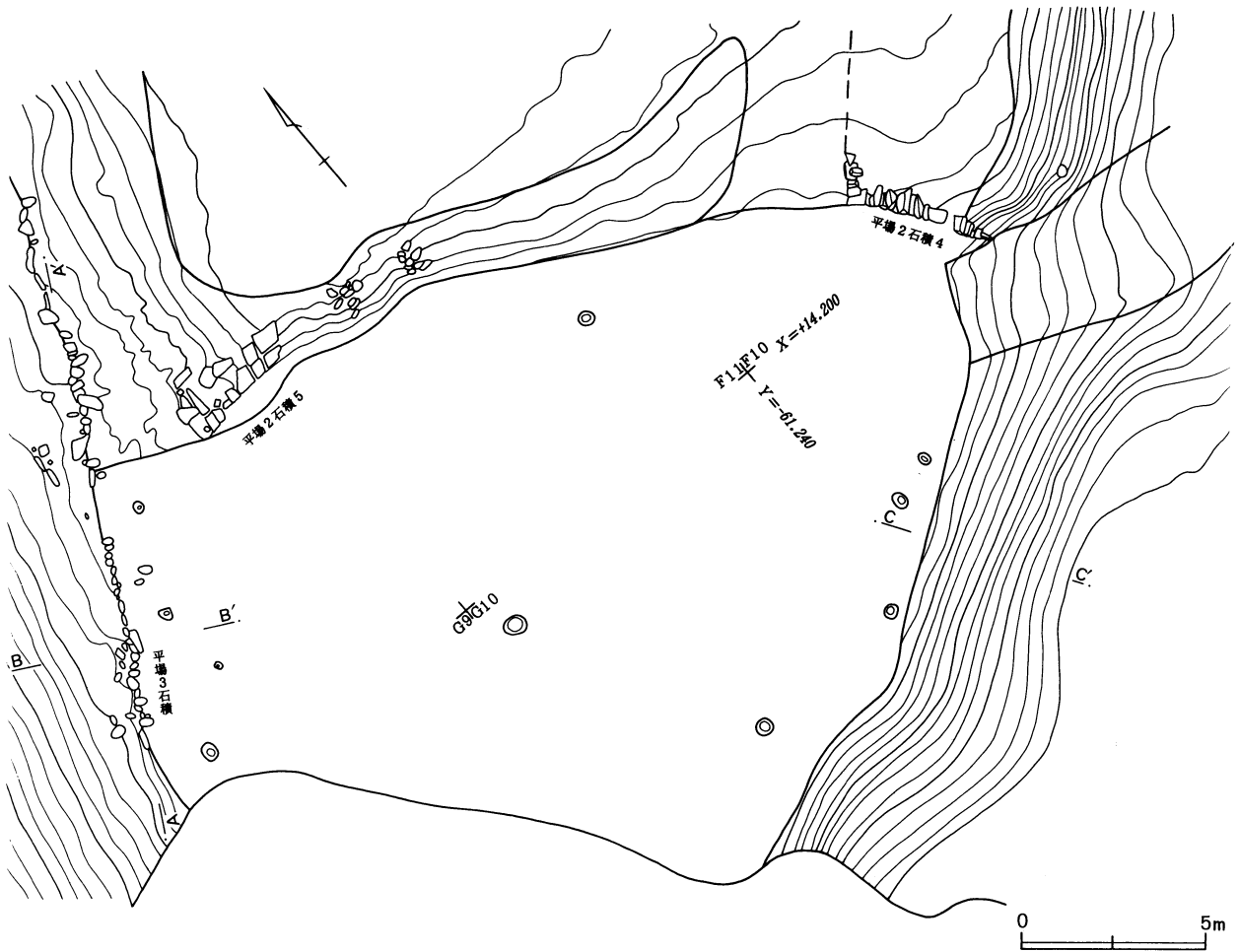
の第1～2層は、石積をした後の整地・造成層である。基本的には旧地表から石を積んでいる。トレンチ1の第1、8層とトレンチ2の第1、3層は石積を埋めているので、その後の自然堆積層とも考えられるが、極めて堅い。石積が本来露出していなかった可能性もある。トレンチ3・4で得られた所見は、トレンチ2の所見と同様であった。

第23図 平場3



(3) 平場3・石積

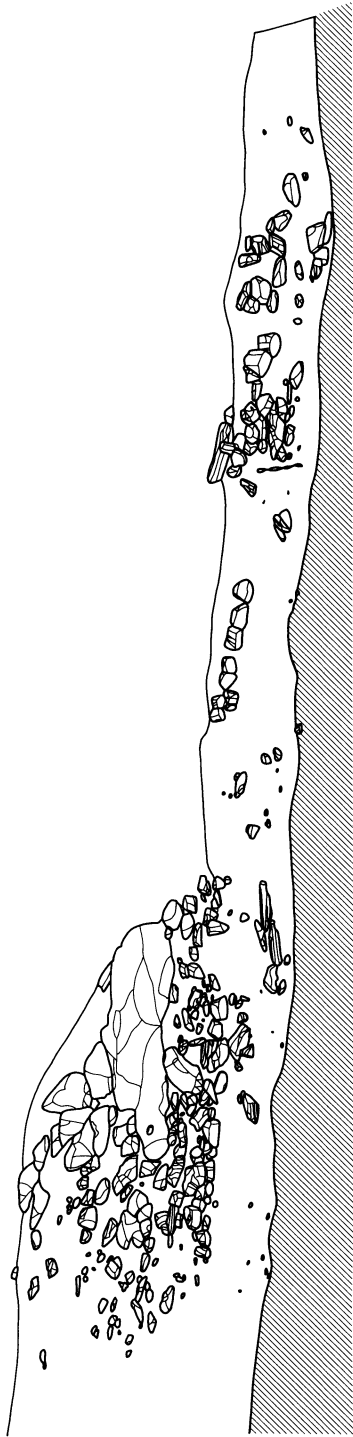
平場3は、平場2の南の一段下に位置する。さらに南側を切り通しの道路に切られている。本来平場5との間にたて堀があったというが、いまのところ確かめていない。平場内平坦面の標高は高いところで標高200.26m、低いところで198.27m、高低差は1.99mである。平場2との高低差は、1.25mであり、平場1・



第24図 平場3石積見透・断面図

A.

A. I=202.000

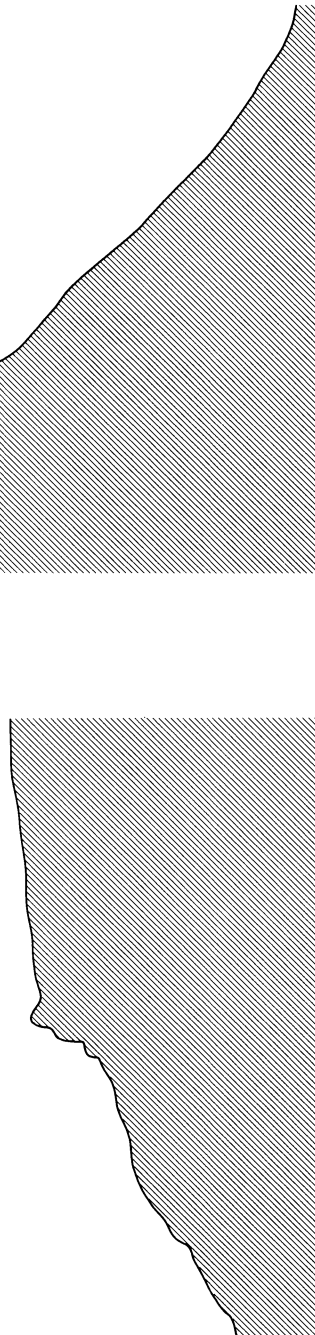


C.

I=199.600 C

B.

B. I=200.000



2との差が2.00m近くあるのに対して、比較的緩やかである。面積は、249.8㎡である。

平面の形は、台形である。尾根線のはほぼ中央付近での距離は、7.7mである。直行方向の幅は、やはりほぼ中央付近で11.0mであった。平坦面にピットが検出された。平場1・2に比べ数が少なく、径も小さい。

西隅に平場4からの登り口としての虎口が取り付けられている。虎口に対しての平場2の位置的な役割は、「横矢掛り」などで比較的わかりやすいが、平場3の

(4) 平場4・虎口

平場4は、平場2東の斜面下に位置し、犬走り状に細長い。平場2の横矢掛けの折りに合わせて屈曲している。屈曲に合わせて距離を測ると(第5図F'-F°間)37.20mである。幅は、北東の狭いところで1.80m、B-B'付近の最も広いところで5.40mである。平場2との比高差は、平場2石積3の北東端付近で3.75m、1号炭焼窯付近で4.00m、平場2トレンチ4付近で4.25mであった。平場2との比高差は、北東端から虎口に向かい徐々に高くなっている。防御機能を高める工夫のひとつであろうか。このあたりの雰囲気は第8～10図の俯瞰図が参考になる。平場内の比高差は、高いところで標高197.84m、低いところで195.84mであり、差が2.00mである。比高差の推移は平場1～3のように一様に下るのではなく、虎口の前面はほとんど平坦である。これは長軸方向だけではなく、直行方向においても同様である(D-D'の平坦面)。面積は、107.1㎡である。平坦面にピットが検出されたが、他の平場に比べ極端に少なく、いずれも浅い。

虎口は、平場4の南西端に位置し、平場3へと続いている。長さは、7.10mで、比高差は2.66mである。勾配率は37.5%である。幅は、下面で3.70m、上面で2.75mであり、上面で約1m狭く

場合、防御機能に不安を残している。

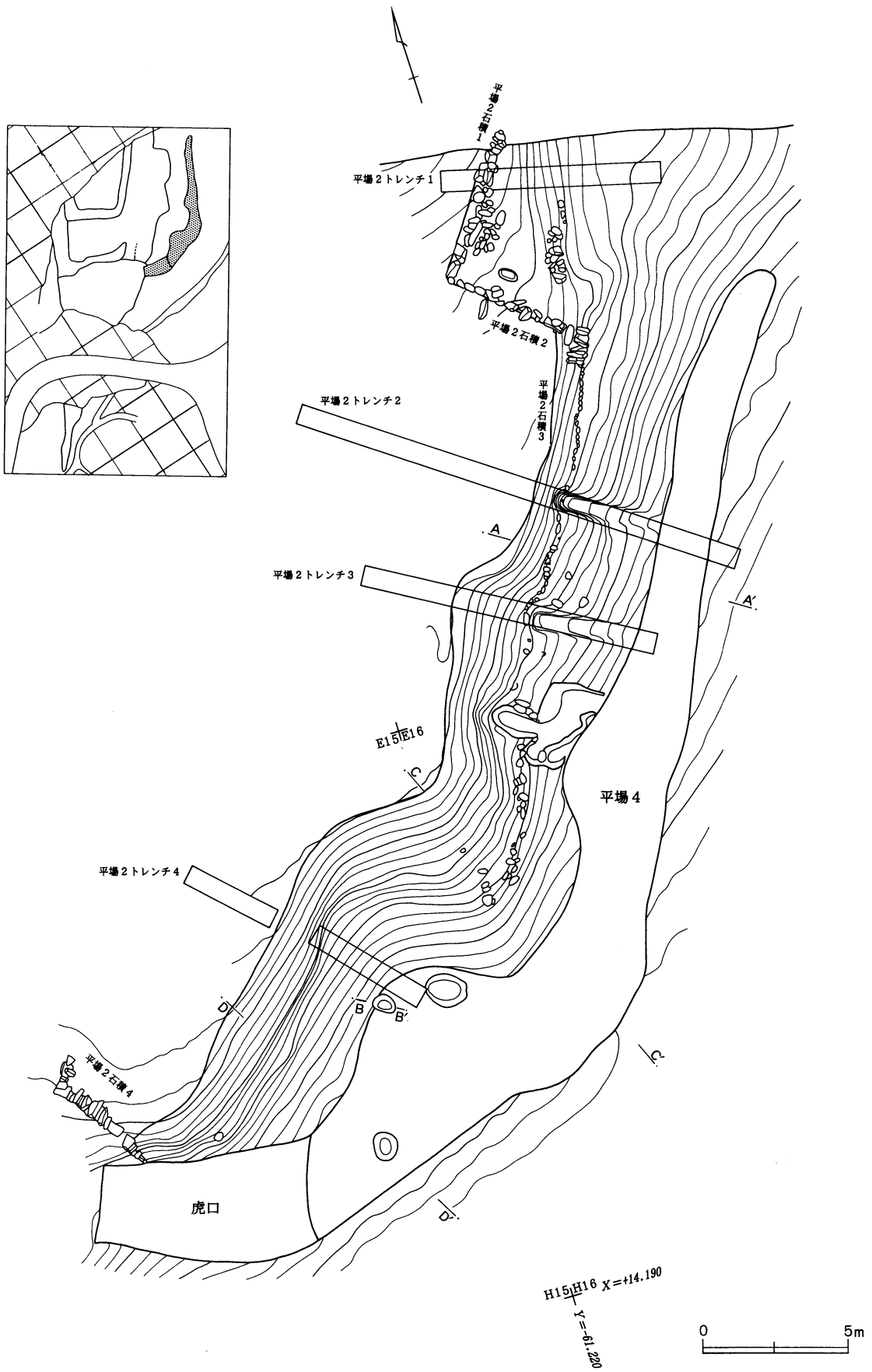
石積1(A-A')は、平場3の西面を区画し、さらに平場2の西面に延びている。長さは、途中抜けている部分もあるが、連続していたものと考えて15.30mである。荒川を望む急斜面を区画しているので崩落等が激しく明確ではないが、石積の段数は、およそ2～3段である。また、露頭している岩盤を利用して壁面としている。石積にはやはり控積みはない。

なっている。周辺にピットもなく門らしいものを想定できない。また、虎口の形態としては単純であり、二の郭の枡形虎口といった工夫はされていない。

平場2の平場2トレンチ2(第16図B-B')においては、平場4まで切って断面観察を行った。最下層は主に片岩の岩盤である。基層の第5層および旧表土に当たる第4層は、平場4では検出されていない。代わりに平場2石積3を埋めていた第3層が平場4を覆っていた。第3層は片岩礫を含み堅くしまっていた。このことから自然堆積層とは考えにくく、築城時の造成面であった可能性が高い。つまり、平場4においては第16図B-B'の4・5層を掘削し、平坦面を造り出した上で、第3層を入れて造成している。

平場4は、発掘調査による確証が得られなかったため、北東端で終わる表示をしてある。しかし、地形測量図と今発掘の成果を合成した、第4図要害山城跡地形図(2)などから、平場4の延長線上の調査区外に新たな平場があることが想定される。従って、ここでは上記理由により袋小路の表現をとるが、さらに続く可能性があることは示しておく。

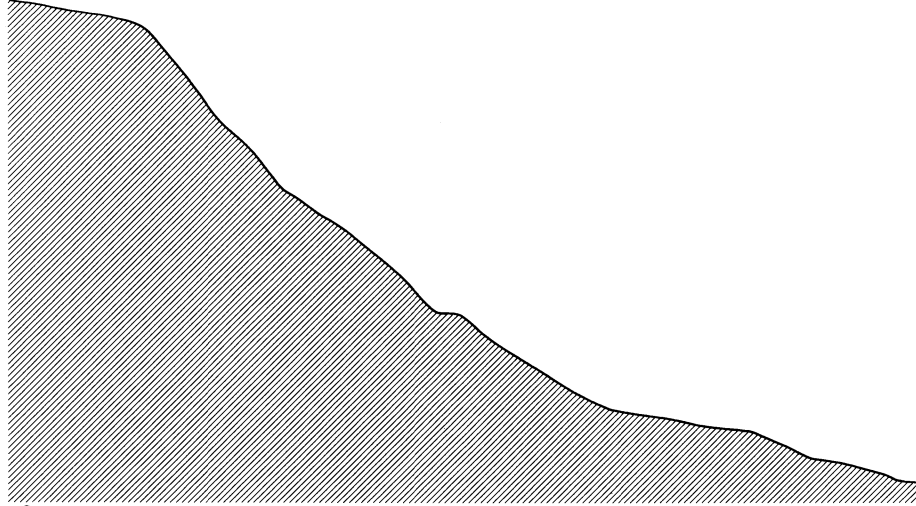
第25図 平場 4



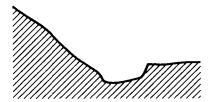
第26図 平場4断面図

A L=215.000

A'

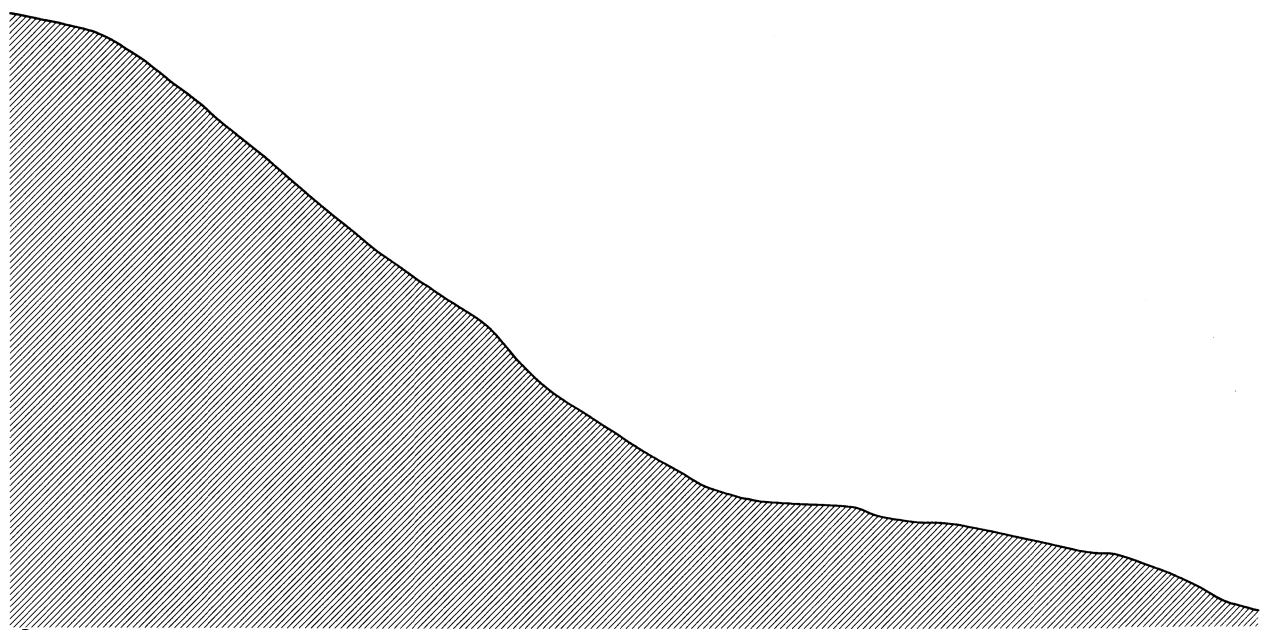


B L=198.000 B'



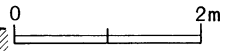
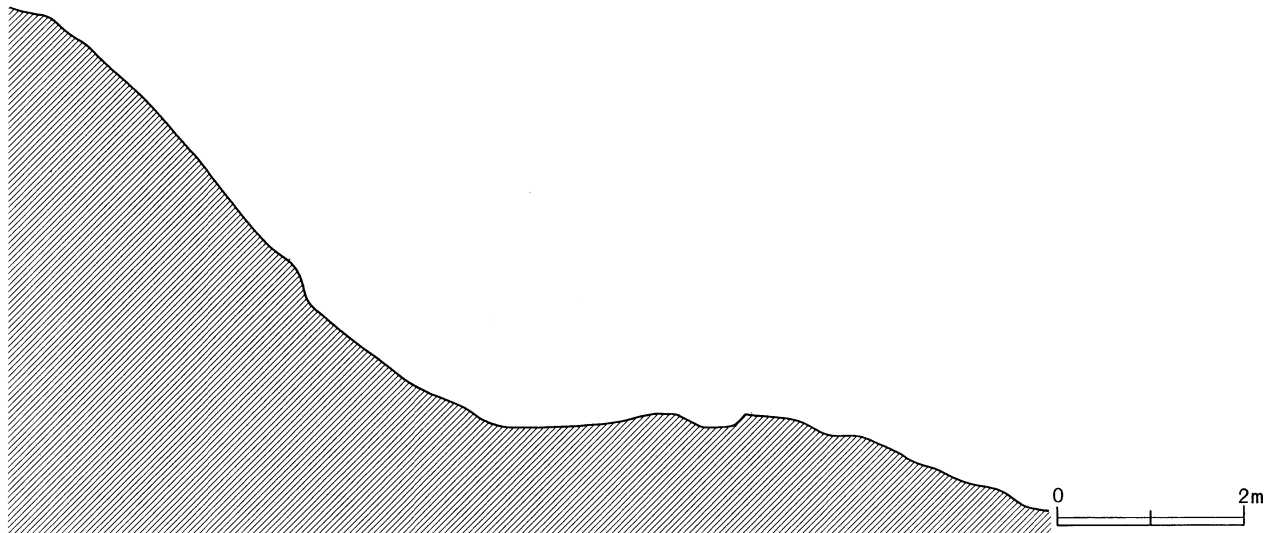
C L=215.000

C'

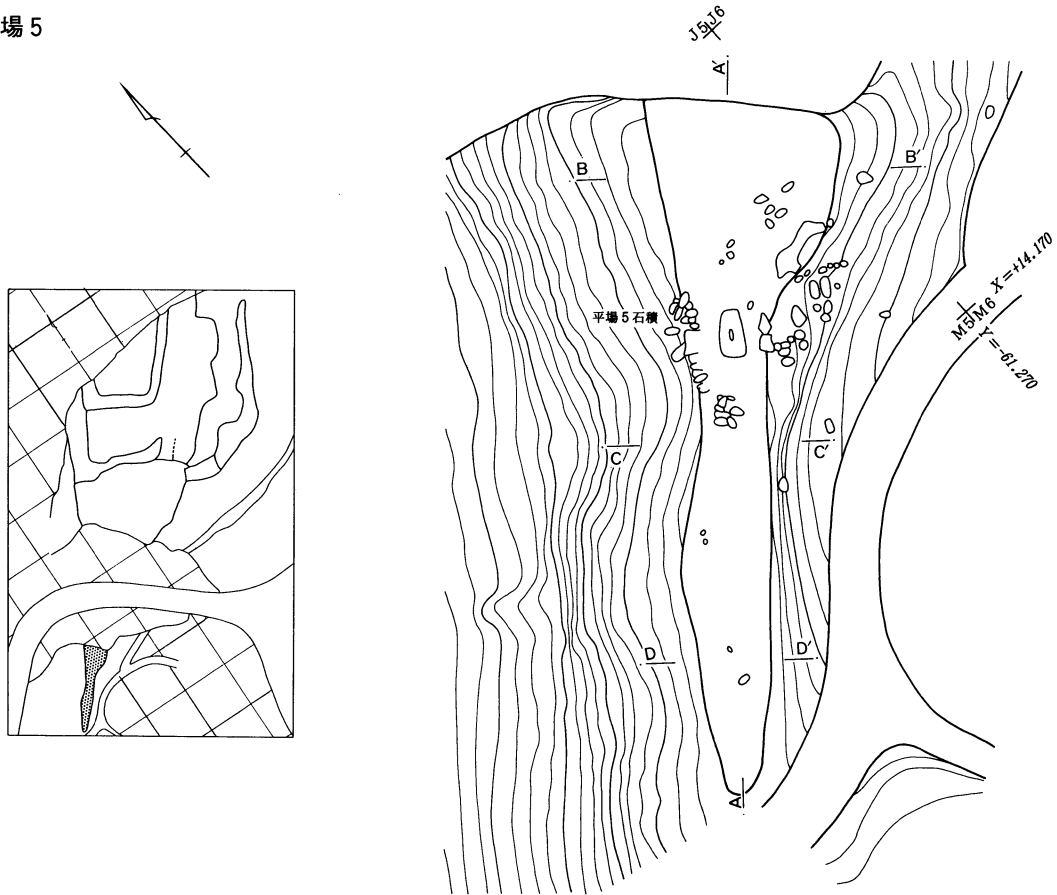


D L=201.000

D'

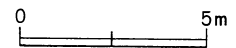


第27図 平場5



(5) 平場5・石積

平場5は、道路の切り通しに切られているが、本来は平場3とつながっていたものと考えられる。調査区内では南側の最も低い位置となる。平面の形は、細長の三角形である。面積は、45.5㎡で調査区内の平場では最も小さい。平場内平坦面の標高は高いところで標高196.38m、低いところで195.91m、高低差は0.47mである。微細には、平場内の尾根筋上に二つの高まりがある。切り通し側の北東部と尾根筋先端の南西部である。それぞれは、196.38mと196.40mで南西部が僅かに高い。両者に挟まれた部分は、ややくびれている。この部分が標高の最も低いところに当たる。このくびれは以下の等高線にも表れている。一方、細長の三角形の先端のさらに先は、図上には表れないが段々と高まっていき、釜伏山へと連なっていく。つまり、平場5のくびれた部分が金尾山と釜伏山とをつなぐ稜線の最も低い部分に当たる。傍らには馬頭観音（図版17）があった。

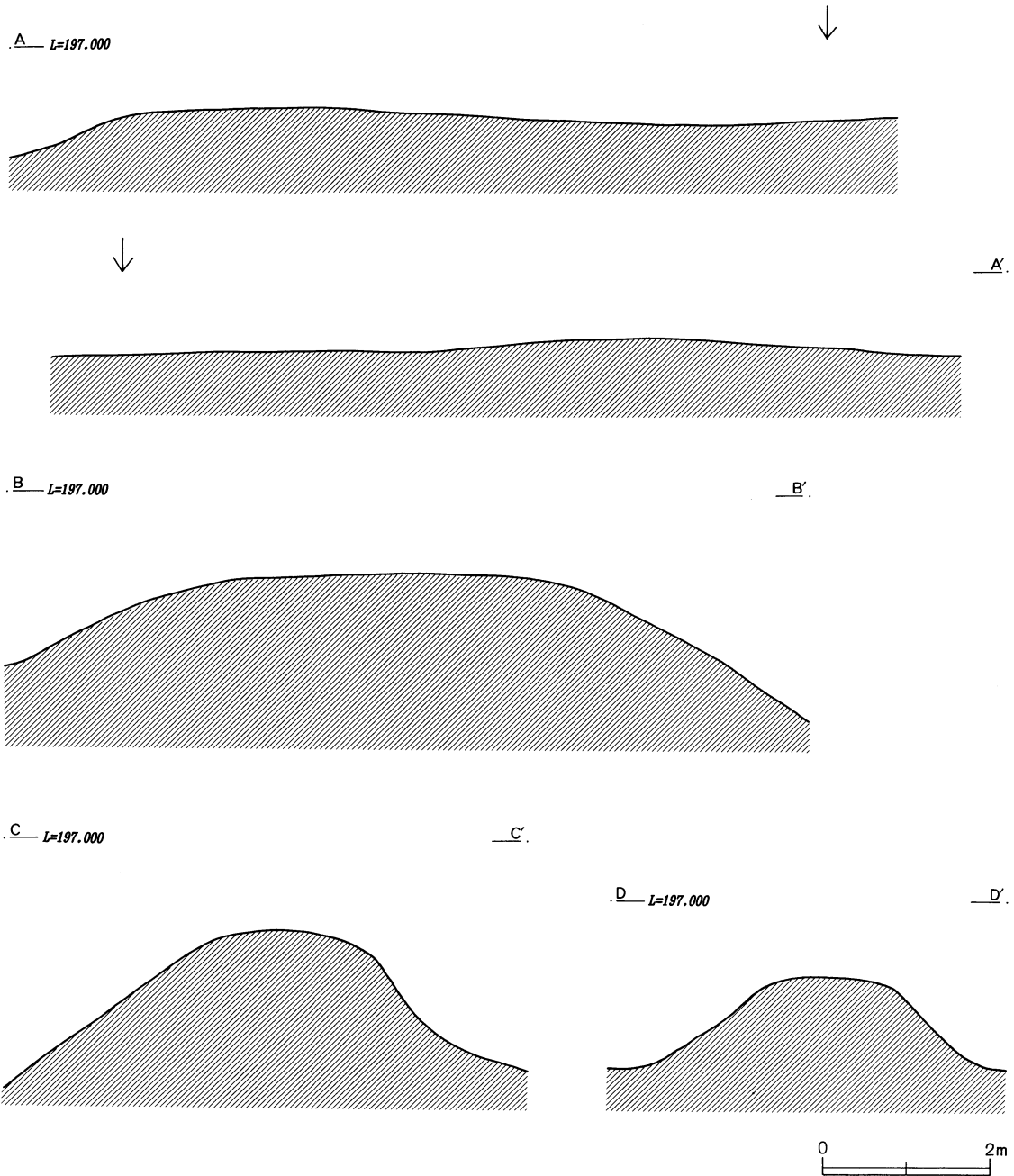


平場5石積は、平場1～4の石積のように要害山城に付随した施設ではない。馬頭観音を立てる台座を囲むように配列している。西側が最も明確である。北側にはなく、南・東側は極めて部分的である。西側の石積の基部は片岩を面取りして小口に積んでいるが、上部には丸石が積んである。段数は、3～4段である。控積みはない。

尾根筋方向の距離は、13.35mである。幅は、北東端で5.4m、中央のややくびれた部分で2.20m、先端部で1.40mであった。平坦面にピットは検出されていない。

馬頭観音は、底部を凸状に削り出し、台座の長方形の孔に差し込むソケット式になっている。台座の石の大きさは1.20×0.8mであった。寛政4年（1792）の紀年銘がある。

第28図 平場5断面図



2. 炭焼窯の調査

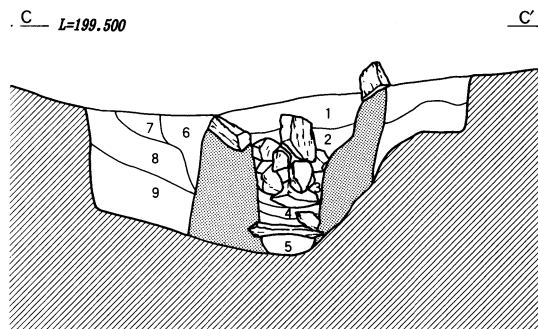
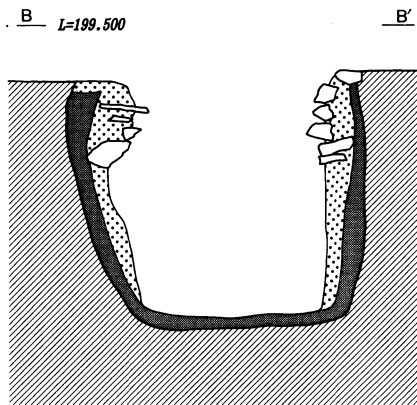
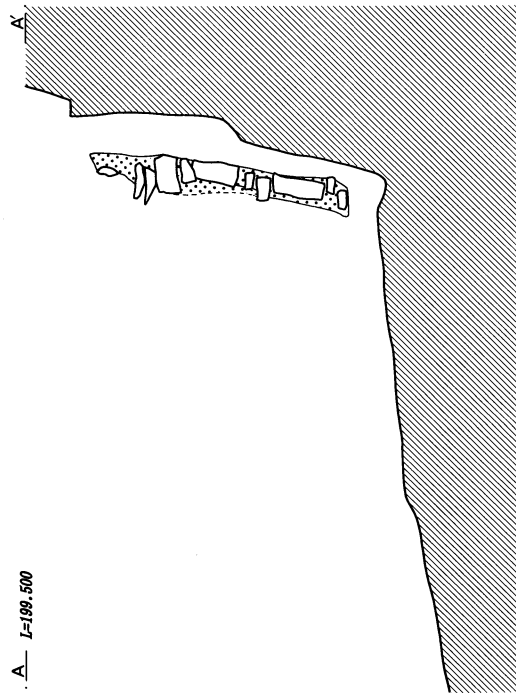
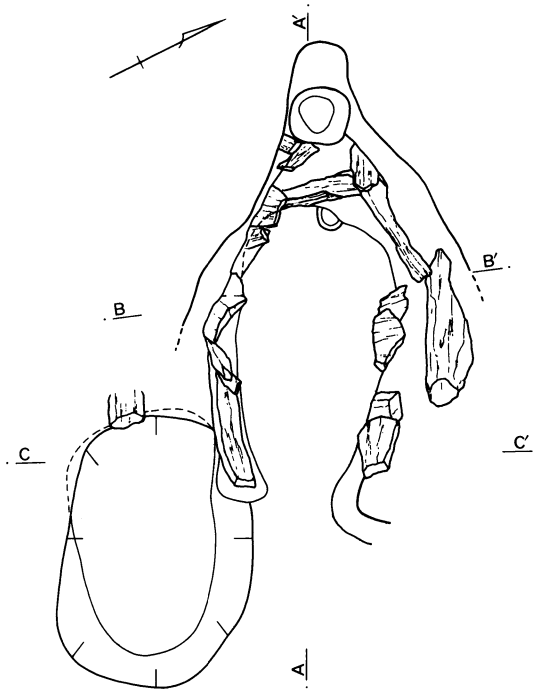
(1) 1号炭焼窯跡

E-17, 18グリットに位置する。平場2石積3を切って、平場4を底面とし、東側斜面に構築している。石積の石材である片岩を窯壁に使用している。

木材を入れる焼成部は、奥行き1.50m、幅0.85mの卵形をしている。閉塞部には片岩礫が詰まっていた。上場で幅0.54m、下場0.28mであった。煙道の検出状

態はよく、良好に残されていた。煙道は、焼成部からほぼ垂直に立ち上がる。長さは1.70m、径は、焼成部から約0.70mまではやや狭く、それより上段では広くなっている。上段で0.30~0.35mである。焼成部の高さは、B-B'地点で1.27mあり、ほぼ作業時のものと考えられる。

第29図 1号炭焼窯跡



- 1 暗茶褐色土 片岩礫 (10cm 以上) 少量 焼土粒子少量
粘性しまりなし
- 2 暗赤褐色土 焼土粒子多量 一部焼土ブロック
片岩礫 (3~5 cm) 少量
- 3 灰褐色土 片岩礫 (3~5 cm) 少量 焼土粒子・炭化粒子
僅か 粘性なく緻密
- 4 橙色土 焼土・茶褐色土若干
- 5 暗茶褐色土 焼土粒子・炭化物粒子少量 小礫 (0.5~2 cm)
少量 粘性しまりない
- 6 暗赤褐色土 焼土粒子多量 粘性しまりなし
- 7 黒褐色土 黄褐色土アブロック多量 焼土・炭化粒子僅か
粘性しまりない
- 8 茶褐色土 黄褐色土アブロック少量 やや粘性あり緻密
- 9 暗黄褐色土 黄褐色土アブロック多量 焼土・炭化粒子多量
粘性しまりない

0 1m

窯壁は地山を掘りぬいたのち、片岩と粘土で構築している。粘土と片岩は熱を受けて酸化し、赤色に変色して

(2) 2号炭焼窯跡

I-17グリッドに位置する。1号炭焼窯跡よりさらに下方の東側斜面に構築している。標高190m付近となる。検出状態が極めて悪く、掘り込みが僅かに残さ

いる。酸化は地山まで及んでいる。時期は不明だが、平場2石積3を切っているため、同遺構よりは新しい。

れていたに過ぎない。掘り込みの径は1.38×1.45mである。平面図は第4図の全測図に載せている。時期は不明である。

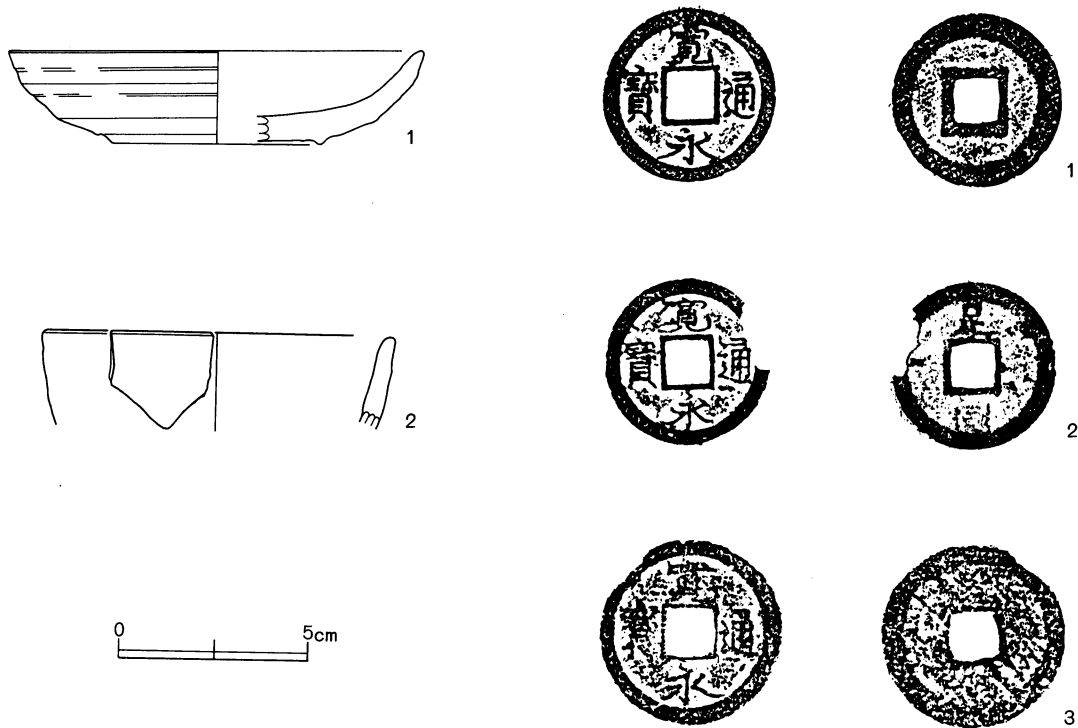
3. グリット・表採遺物

今回の調査では、遺構に伴う遺物は発見されなかった。いずれも表採である。1は、志野焼の皿である。C-15グリッド、平場2の北東部で平場1の段下付近の表採である。釉薬は長石釉と考えられる。2は鉄釉の碗である。口縁部の一部が残されているに過ぎない。

釉薬の濃淡によって二色に分かれている。

3・4・5の寛永通宝は、いわゆるハ宝の新寛永である。4は裏面に「足」の字がみえ、足尾製造所のものと考えられる。いずれの遺物も時期は近世であり、要害山城跡の時期とは合わない。

第30図 グリット表採遺物



要害山出土遺物観察表

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	出土位置	備考
1	皿	(11.0)	(2.5)	(2.8)	C,D	良	A	15	C-15グリッド	
2	碗	(9.3)			A,B,D,E	良	B,C	5	E-14グリッド	

要害山古銭観察表

番号	銭貨名	径/cm	重量/g	出土位置	初鑄年号	備考
1	寛永通宝	2.22	1.66	G-9グリッド	1697～	新寛永
2	寛永通宝	2.33	2.62	I-17グリッド古道表採	1741	新寛永、足尾製造所
3	寛永通宝	2.48	2.47	平場5	1697～	新寛永

V まとめ

要害山城の造成法

今回の発掘調査による成果は、ほぼ以下の2点に集約される。ひとつは、平場の大きさや形、石積の積み方・高さ・長さなどの城の構造がはっきりしたことである。これは本文中で詳細にしている。いまひとつは、もともとの地形をどのように手を加えたかという造成の方法が理解できたということである。構造と平場の造成法は密接に関連しているため、両者関連のなかで触れる。

要害山城のある金尾山は、外秩父山地の最北端である。また、北東西の三方は荒川によって画されている。唯一の尾根が南に延び、山頂から200mほどで馬の背状の金尾峠となり、その先は釜伏山方向に再び標高をあげていく。金尾山山頂とその周辺、および200mほどの細尾根が、要害山城として利用されている。

今回の調査対象は、細尾根の南端から峠にかかる部分であるため、金尾山においては傾斜が最も緩くなる部分でもある。要害山城の一の郭・二の郭と三の郭が離れているのは(第4図)、このような地形的制約のもとで、急傾斜を避けた結果かもしれない。

金尾山の基盤層は、三波川帯結晶片岩の岩盤である。しかも、この基盤岩盤に当たるまでの表土が極めて薄い。特に、当然のことではあるが、尾根線の線上が最も薄く、稜線を離れていくにしたがって次第に厚くなる。傾斜によってことなり一様ではないが、西側の斜面では東側に比べて傾斜がきつく、土砂の流出が激しい。そのために相対的に東側斜面のほうで堆積層が厚くなる傾向がある。これらは、平場を東側に広げているのに関連している。

平場の造成は、まず、石積の設置から行われる。このことは、石積が旧表土面の上から直に積み上げられていることから明らかである。一部に予め整地した痕跡が観察されているが、それも石積の設置を目的とした整地である。石積は、本文でも触れたとおり多くて

4から5段である。この段数は、本来造られた時の状況をほぼ残していると考えられる。石積の位置は、いかに岩盤を避けるかや、レイアウトをどのようにするかなどを予め考えて設置されている。石積は、土止めの機能はもちろんのこと、岩盤を回避するのに有効な方法である土盛を、どの範囲まで施すのかという設計図の役割を果たしている。

造成の第二の段階は、石積の位置を設計図として表土の掘削と土盛をする、である。例えば、平場1では、東側石積1の基底部の傾斜ラインが、旧表土である(第13図、D-D')。このラインより下の部分の平場2東側、南側が、掘削の対象である。掘削された土は平場1に積み上げられている。

西側は岩盤の露頭があり、掘削されていない。また、南側も西寄りですぐに岩盤が露出しているため、平場2平坦面のレベルをこれ以上掘削することはできない。自ずと岩盤の露出が少ない東側へと広がり、土取りと土盛によって、平場2と平場4の比高差が生じることになる。

平場を造成するに当たり、岩盤へのいまひとつの対策が考えられる。各平場は遺構検出の段階から全くの平坦面ではなく、もとより傾斜がついていた。特に、尾根線直行方向(東西方向)よりも尾根線に沿った並行方向(南北方向)に顕著である。これらの傾斜は、要害山城が廃城になった後の何らかの作用によるものではなく、造成時に意図的につけられたものと考えられる。

廃城後の何らかの作用を、風雨などの自然作用と考える場合、尾根筋の直行方向、つまり横断面方向(第7図、A-A'・B-B'・C-C')に平坦面が保持されているという点に説明が付きにくい。風雨による侵食作用は、尾根方向よりも傾斜のきつい横断面方向に作用しやすい。にもかかわらず、第7図でもわかるとおり、平場端の肩の部分が比較的良好に残されている。

ももとの造成された形が、良く保存されているのが分かる。また、トレンチによる断面観察では、段階的な土入れを示す各層において、既に傾斜がついている。以上のことから、むしろ岩盤に苦慮した結果、支障にならない程度の傾斜を許容したものと考えられる。

以上が、石積を設置し、表土の掘削・土盛をする、という最も基本的な造成のプロセスである。このプロセスは、至極当然といえば当然であるが、実に簡易で、一切の無駄をはぶいた省エネ設計である。石を積み上げるだけなら、多く見積もっても12~13人程度で1日仕事であろう。石積は、長手積みにして控積みを持たないことなどから、簡便性を重視して強度は二の次になっている。さらに建物跡として想定できるものはなく、土塁も確認されていない。

このような簡易性は、城の持つ機能について大いに示唆的である。いわゆる麓の居館とセットとなる「根小屋式城郭」と呼ばれるもので、平素そこでは居住していない。戦時の詰城という機能もあろうが、むしろ平時の早期警戒型物見台、および城相互のネットワークの一部を担うものと考えられる。

築城の年代

今回の発掘では、築城の時期を特定できる遺物は発見できなかった。文献にも要害山城そのものに関する記載は全くない。僅かに関連が予想される文献を手掛かりに、関連遺跡など考え合わせて推測する。

「鉢形北条家臣分限録」には、金尾弥兵衛の名があり、北条氏邦の家臣として最期の要害山城主であった可能性が高い。要害山城の築城が氏邦の命によるものであるならば、氏邦が鉢形城に移った以後と考えるべきで、16世紀後半でも1560年頃以降の近い時期と考えられる。それに対して、時期は特定できないものの「猪俣党系図」から金尾氏は猪俣党の末裔で、金尾地区を地盤とした比較的古い在地領主であった可能性があり、さらに溯るとも考えられる。先に述べたような山城の簡易性や小規模性は、戦国時代16世紀前半の特徴であるという指摘がある。

一方、氏邦の命による16世紀後半と考える場合の根

拠は、当時の政治状況にある。要害山城は、位置的な関係から、鉢形城の西に対する警戒をひとつに担当している。この当時、西に対する警戒、つまり秩父盆地に向けた警戒をどれほど必要としたかは、考えてみる必要がある。

16世紀前半というと、1495年に小田原城を手に入れた後北条氏が、北武蔵支配を確立していく過程の時期にあたる。1518年早雲から家督を譲りうけた氏綱は、1524年に江戸城を陥れる。1546年、いわゆる川越夜戦を経て、さらに勢力を拡大する。1550年頃には、北条氏邦が藤田家に養子に入り、1560年頃には鉢形城に移っている。この頃までに後北条氏の北武蔵支配が確立する。このことは、すなわち上杉家衰退の過程でもある。つまり鉢形城掌握が北武蔵支配の完成とするならば、鉢形城は、その直前の段階まで山内上杉家の勢力下にあったことを示している。

この時期、山内上杉家の専らの関心は、川越城、松山城と北上してくる南の後北条氏であった。秩父もまた上杉家の勢力下にあり、これらを考え合わせると、要害山城の位置的な必要性は、それほど強くない。ひとつだけ西を意識する要因を考えるならば、飯能から正丸峠を越えて秩父盆地を経由するルートである。

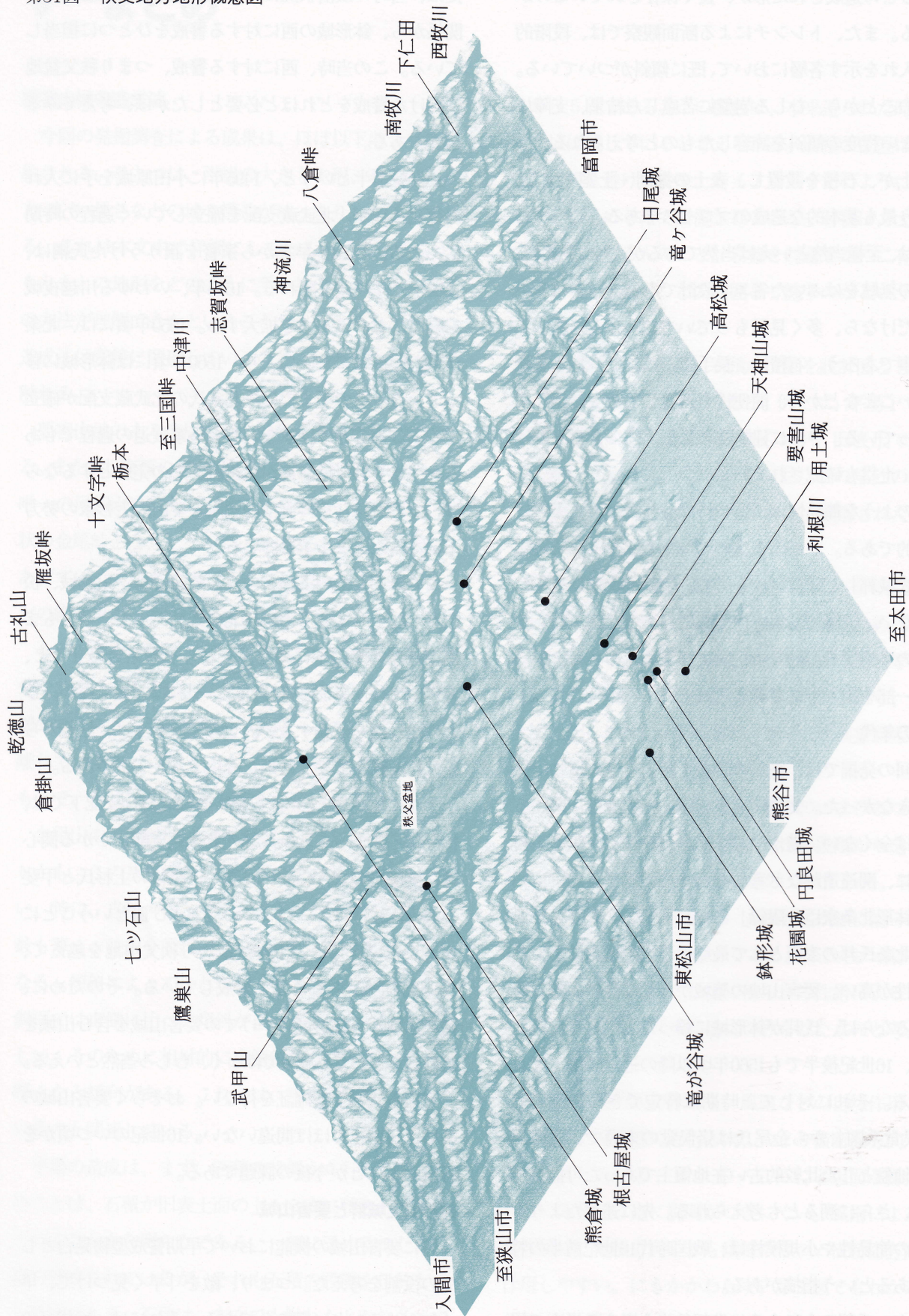
それに比べると、16世紀後半の後北条氏支配下では、状況は一変する。北条氏邦の北武蔵支配にかかる関心は、前段階のように南にはなく、越後の上杉氏と甲斐の武田氏に向けて、つまり、北および西ということになる。現に氏邦は、甲府盆地から秩父山地を越えて、武田氏本隊が来ることを警戒している。そのために、秩父盆地から鉢形城にかけての要害山城を含む山城を整備したとして不思議ではなく、むしろ当然といえる。

どちらにしても確証を得ない。おそらく要害山城の築城は16世紀ではほぼ間違いない。16世紀のいつ頃かを特定することが今後の課題である。

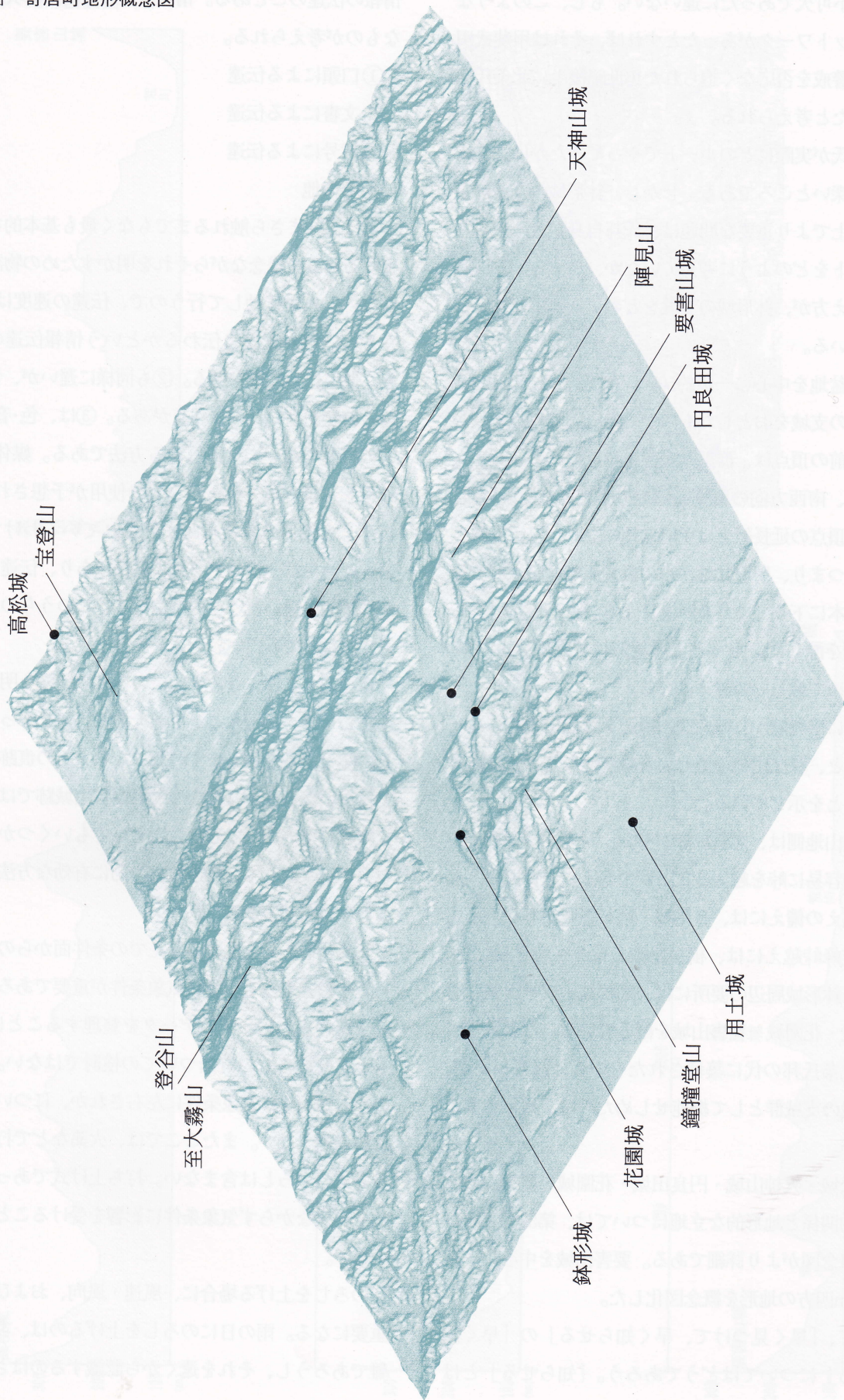
鉢形城支城群と要害山城

先に要害山城の機能において早期警戒型物見台としての役割を考えた。つまり、敵を「早く見つけて、早く知らせる」ということである。それには、城相互の

第31図 秩父地方地形概念図



第32図 寄居町地形概念図



連携が不可欠であったに違いない。もし、このような城のネットワークがあったとすれば、それは甲斐武田氏への警戒を否応なく迫られた16世紀後半に北条氏邦が整えたと考えられる。

武田氏が実際にどのルートでやってきたかは、非常に興味深いところである。しかし、鉢形城の支城群を考える上でより重要な問題は、氏邦自身が武田氏の進入ルートをどのように考えていたか、という点である。その考え方が、鉢形城の支城をどのように配したかに表れている。

秩父盆地を中心に一辺約50kmの地形を概念図化し、鉢形城の支城をおとしたものが、第31図である。ひし形の手前の頂点は、群馬県太田市付近である。その上空から、南西方向の奥秩父山地方を鳥瞰している。奥側の頂点の延長線上は甲府盆地になり、ほぼ直線となる。つまり、甲府盆地からの最短距離は雁坂峠を越えて栃本に下りてくるルートになる。雁坂峠越えには、熊倉城を配した。もっとも雁坂峠は標高2,082mであり、極めて厳しい峠越えになる。

さらに雁坂峠から概念図の縁辺を入間市方向に追って見ると、秩父山地の厳しい峰峰が連なり、迂回路のないことを示している。

上武山地側は、志賀坂峠が876m、土坂峠が770mと、比較的容易に峠を越えることができる。志賀坂峠・土坂峠越えの備えには、日尾城・竜ヶ谷城があり、正丸峠・定峰峠越えには、根古屋城・竜ヶ谷城を配した。さらに鉢形城周辺の要所には、高松城・天神山城・円良田城・花園城・要害山城を配している。これらすべてが北条氏邦の代に築城されたものとは限らないが、鉢形城の支城群として機能せしめたのは、氏邦と考えていい。

高松城・天神山城・円良田城・花園城・要害山城の位置的関係と地形的な立地については、第32図寄居町地形概念図がより詳細である。要害山城を中心に一辺約12km四方の地形を概念図化した。

さて、「早く見つけて、早く知らせる」の「早く知らせる」についてはどうであろう。「知らせる」とは

情報の伝達のことある。情報伝達の方法には次のようなものが考えられる。

- ①口頭による伝達
- ②文書による伝達
- ③信号による伝達
- ④その他

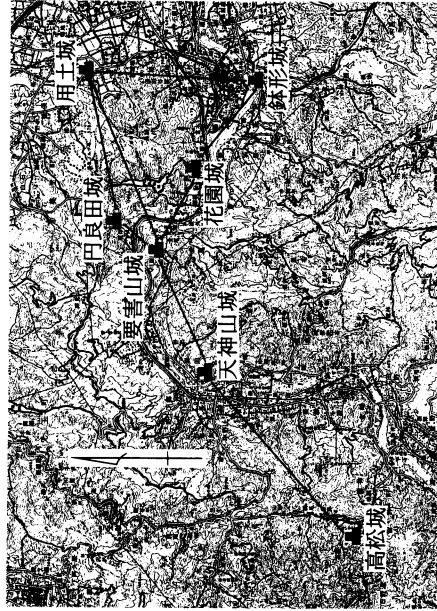
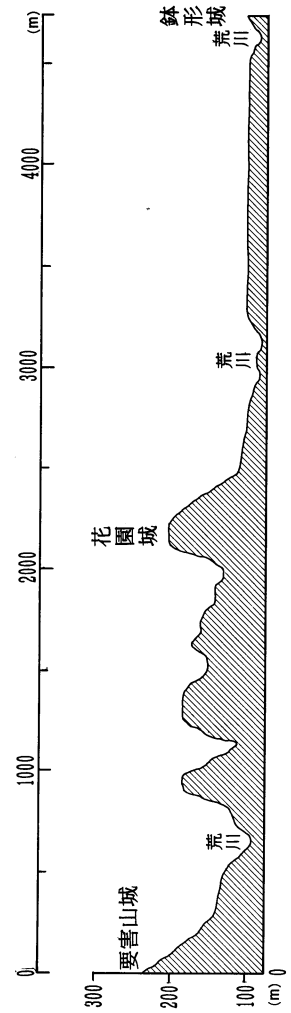
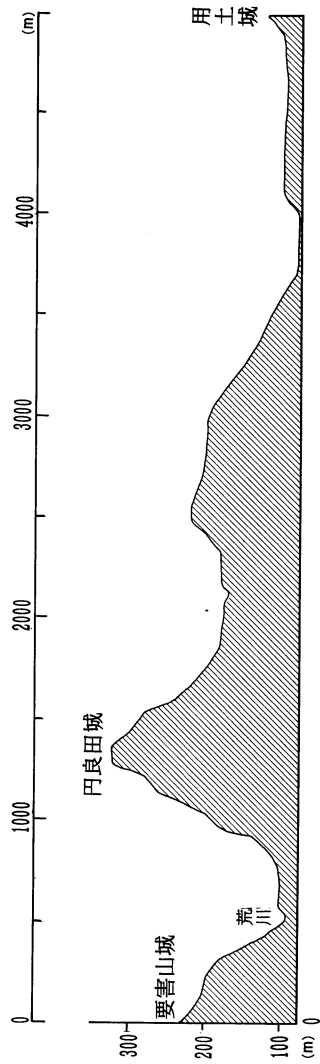
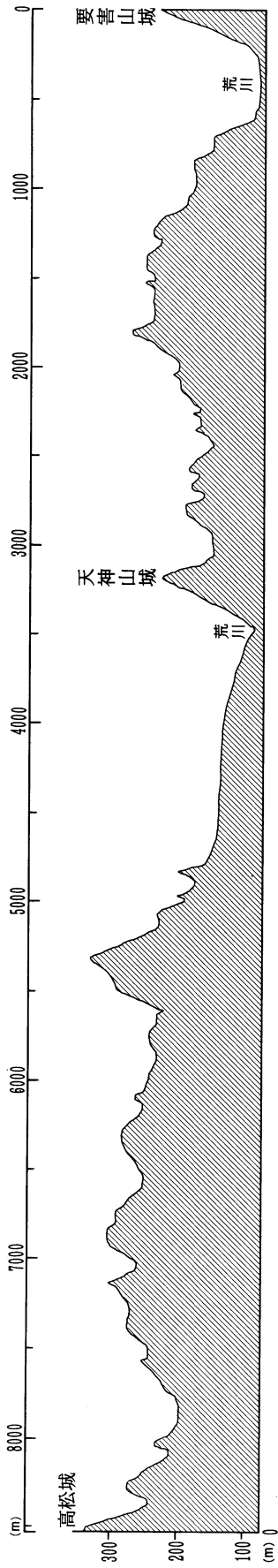
①は、いまさら触れるまでもなく最も基本的な伝達手段である。残念ながらそれを明かすための物証は残らない。人が移動して行くので、伝達の手遅れは遅い。さらに内容が正確に伝わるかという情報伝達の精度も、他に比べてやや劣る。②も同様に遅いが、情報伝達の精度が高いという利点がある。③は、色・音・光などの符号を用いて、通信する方法である。媒体には、のろし・ほら貝・鉦・鏡などの使用が予想されるが、必ずしも使用された痕跡が残されているわけではない。これらは一種のデジタル通信であり、伝達の手遅れは速いという利点がある。このうちのろしと音に注目してみたい。

現在のところ、考古学的にのろしの実態を明らかにすることは、ほとんど不可能である。何をもってのろしの跡とするかが、まず問題になる。火の痕跡ばかりではないだろうが、少なくとも要害山城跡ではそれさえ残されていない。しかし、それでもいくつかのアプローチをとおして、今後考古学的に有効な方法があるいは見出せるかもしれない。

試みにのろしを上げるうえでの条件面からのアプローチを考えてみる。特に気象条件が重要であろうという予想のもとに、そのデータを整理することにする。もとよりのろしの有無についての検討ではない。単に、のろしがいかに気象条件に左右されか、について指摘するに過ぎない。またここでは、火薬などで打ち上げる方式ののろしは含まない。打ち上げ式であったとしても、少なからず気象条件に影響を受けることには違いない。

のろしを上げる場合に、風速・風向、および天気が重要になる。雨の日にのろしを上げるのは、非常に困難であろうし、それを遠くから認識するのはさらに困

第33图 地形断面图 (1)



難である。また、快晴であっても風が強ければ、やはり、のろしは上げられない。まず、天気と風のデータを整理する。当然当時の気象データはないので、1995年から97年までの過去3年間のデータに代えて、推測する。

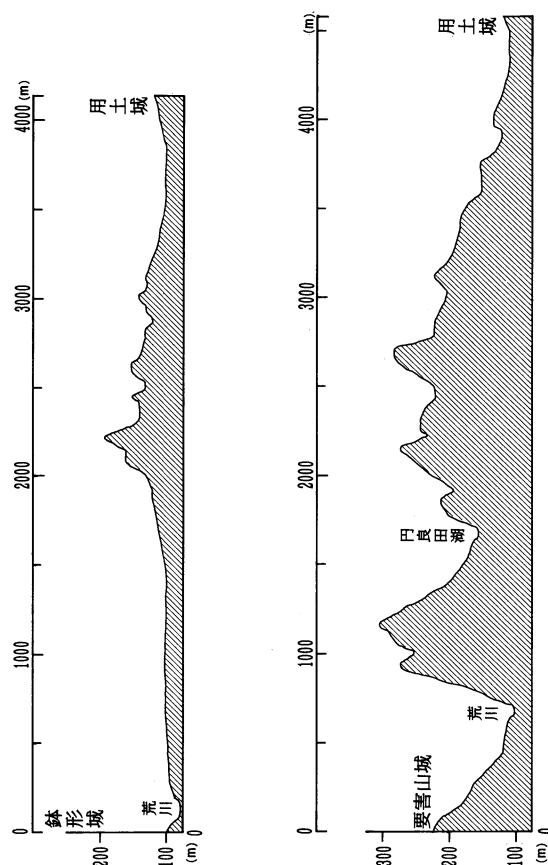
風向・風速の観測点は、寄居町である。幸い寄居町に気象庁のアメダスが設置されているので（第35図「年間」の星印）、そのデータを使用する。天気は、アメダスでは観測できない。寄居に最も近い観測点は、地方気象台の熊谷か、無人測候所の秩父になる。熊谷と秩父の天気は、細部（薄曇りが曇りであったり、時々が一時であったりすること）を除くと、ほぼ100%対応している。両者の中間地点である寄居の天気は、上記を根拠として熊谷のデータで代用した。

表1は、3年間分の天気概況を、年平均したものと、四半期ごとに平均したものである。本来、天気概況の表記は、晴、雨、曇などの天気そのものの表記に、時々、一時、後、後時々、後一時などの経過の用語を組み合わせ、約60種類ほど又はそれ以上存在する。これではいかにも煩雑で、実用的でないので、天気の要素を損なわぬよう16種類にまとめた。さらにのろし上げの可否で、A～Cに分けている。Aは可能なもの、Bは時間帯によっては可能なもの、Cはすべての時間帯で不可能なものとした。

Aは、年平均で314.3日である。Bの時間帯によって可能を加えると334.6日となり、全体の91.6%になる。四半期ごとでは、やはり冬場に多く、春・夏では少なくなるが、それでも季節ごとに8割を下回ることはない。ただし、Aには曇の日を加えた。程度にもよるが一面の曇の場合、背景が白くなり白煙の確認が困難になる。Bも同様であり、のろし可能な日がさらに割り引かれる可能性がある。Cは、年平均で30.7日である。Cは、完全に全日にわたって不可能な日である。その日が一年のうち約一ヶ月あることになる。情報伝達の手段として、一ヶ月の間使用できないのはいかにも不安定である。

次に、AとBの日における風速を整理するが、その

第34図 地形断面図 (2)



まに風速が、のろしの煙にどの程度影響を与えるかを検討する。

1997年の寄居における平均風速は、1.0mである。これは、1年間を通じて絶えまなく常に風速1mの風が吹いていたことを意味する。それでも県内では低い値に属する。熊谷では倍以上の2.6m、秩父では盆地という立地にもかかわらず1.3mである。風速1mは、時速に換算すると3.6kmとなり、ほぼ歩く速さに等しい。この時の体に当たる風の感覚が風速1mである。この風速1mを煙が受けるとどうなるであろうか。

風速1mの単位時間は毎秒である。つまり、1秒間に大気が1m流れるということである。当然のことながら、無風でない限りのろしは垂直には昇っていかない。いま仮に風速1mの条件下で、45°の角度でのろしを上げようとする、煙は毎秒1mで垂直方向に昇らなければならない。室内におけるたばこの煙などを思いうかべれば、その数字の感覚がつかめると思う。のろしを上げるためのたき火は、ある程度の勢いのあ

る上昇力が必要であったことが分かる。45°より垂直に近づけたい場合は、さらに速い速度が必要となる。

表2は、AとBの日だけ抜き出して、風速を階級別に表示したものである。階級の設定は、気象庁風力階級表(表2:風力階級)を細分(同:細分階級)した。平均風速が2.1m以上であるdは、まずのろし上げには適さない。b・cは、先に検討した風速1mを越えるものとして捉えられる。気象庁職員の方のお話では、風速1mあたりが限界ではないか、とのことだった。aの場合のみをのろし可能とすると、年平均可能日数は193日となり、全体の52.9%となる。この上さらに、風向に影響を受けることになる。

第35図は、風向の観測データを要害山城の地点におきかえて、方向と日数を示した。年間平均で示されるとおり、寄居町の風向はほぼ3方向に特定でき、傾向がはっきりしている。また、当然といえば当然だが、3方向のそれぞれは四半期(季節)ごとのそれぞれの傾向を示している。

いま、要害山城から鉢形城にのろしによって合図を送ろうとする場合、12~2月が最も条件が悪い。風は鉢形城から要害山城方向に吹き、煙は鉢形城から遠ざかるように流れてしまう。したがって、煙の高度を確

保することが難しくなる。情報伝達において最も危険なことは、情報の授受を相互に確認できないことである。送ったけれども受け取っていない、そのことをお互いに知らない、といったことはいかにしても避けなければならない。おそらくそれらに対する方策は練られていたに違いないだろうが、それにしても、風向がこのような中途半端な状況を作り出す危険をはらんでいる。いま風向が、のろしを上げるに当たって、どれだけの影響を与えるかを定量的に明らかにすることはできない。しかし、影響は確かにある。しかも天気と風速から得たのろし可能な193.3日のうち、実に99日(51.2%)が、12月から2月の間に集中する。のろし可能な日が減ることはあっても増えることはない。

気象条件面での検討は以上である。もちろん、検討されるべき気象条件はこれだけではない。風の方向は、水平方向ばかりではなく、垂直方向にも流れる。上昇気流や下降気流である。煙においてこれらの現象は、むしろほかの何よりも重要な要素かもしれない。しかし、これらは観測データはない。上空の気温、地上の気温などの大気も関係が深い。大気中の温度差は、霧、雹、あられなどの大気現象の大きな要因である。

このように他の条件も考えなくてはならないが、に

表1

(単位:日)

天気		12~2月	3~5月	6~8月	9~11月	年間	割合
A	曇	10.0	24.7	37.7	26.3	335.0	86.0%
	曇後晴	3.0	5.7	4.7	4.0		
	晴	65.7	36.0	30.0	43.0		
	晴後曇	7.3	9.0	2.7	4.7		
B	雨後曇	0.7	2.7	2.7	1.3	23.3	5.6%
	雨後晴	0.3	2.3	0.0	0.3		
	曇後雨	0.0	3.7	2.0	2.7		
	曇後大雨	0.0	0.0	0.3	0.0		
	晴後雨	0.0	0.3	0.0	0.0		
	晴後大雨	0.0	0.0	0.3	0.0		
	雪後曇	0.7	0.0	0.0	0.0		
C	雨	1.3	6.7	10.7	7.3	48.0	8.4%
	大雨	0.0	0.7	0.7	1.3		
	霧雨	0.0	0.0	0.3	0.0		
	雪	1.0	0.0	0.0	0.0		
	雪後雨	0.3	0.3	0.0	0.0		
合計	90.3	92.0	92.0	91.0	365.3	100%	

もかわらず、おそらく全体的な傾向は変わらないと予想される。少なくとも、いい方向には変化しない。のろしを上げるうえでの好ましい気象条件は、そう多くないからである。多くて2日に1日、季節によっては、3日に1日可能な日があればいいところであったらう。

最後に音について簡単に触れる。鳴り物として笛やほら貝などが予想されるが、その具体相は必ずしも明らかではない。情報伝達の手段としての音を考えるならば、ものが何かを特定するよりも、そこから発せられる音の強さのほうがより重要である。音の強さは、機械的に発生させる音でない限り、せいぜい100～120デシベルである。間近で聞くオーケストラで100デシベル、ロックコンサートで120デシベルなどがそれに相当する。音の強さは、距離の二乗に反比例して衰退することが分かっている。デシベルは、音の物質的な量の対数表示なので、デシベル単位で示すと距離が倍になる毎に6デシベルずつ減退していく。仮に120デシベルとして、円良田城までは約1.2kmで約58デシベルまで衰退する。以下同様に天神山城で約3.2km・約50デシベル、鉢形城で約4.7km・約46デシベルになる(第33図)。おおよその目安として、通常の会話が60デシベル、郊外の夜間が40デシベルである。どれも十分に聞こえるが、はたして仮定とした120デシベルを出力できるかが問題である。

音の伝播方向は、基本的には直線であり、また、障害物による、例えば山などによる遮断性が高い。また、定量的に解明されていないが、風などの気象条件に影響を受ける。風下から風上では伝播距離は縮まる。

表2

風速		1997		1996		1995		合計		年平均		
風力階級	細分階級 (M/s)	日数	率	日数	率	日数	率	日数	率	日数		
0	a	0.0~0.2	4	1.2%	6	1.8%	13	3.8%	23	2.3%	7.7	193.3
1	b	0.3~1.0	175	53.8%	199	58.4%	183	54.1%	557	55.5%	185.7	
		1.1~1.5	105	32.3%	80	23.5%	83	24.6%	268	26.7%	89.3	89.3
2	c	1.6~2.0	22	6.8%	39	11.4%	44	13.0%	105	10.5%	35.0	35.0
		2.1~3.3	19	5.8%	17	5.0%	15	4.4%	51	5.1%	17.0	17.0
3	d	3.4~5.4	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0.0	
4		5.5~	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0.0	
合計			325	100.0%	341	100.0%	338	100.0%	1004	100.0%	334.6	

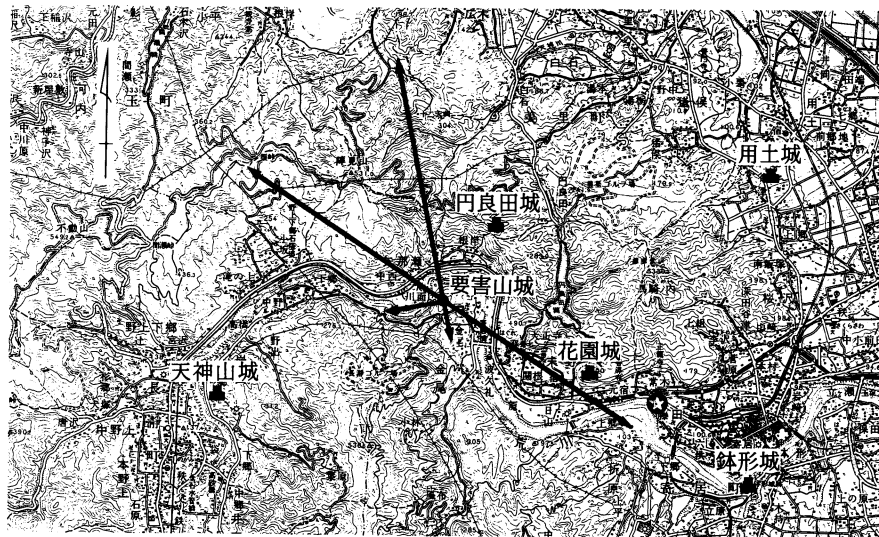
要害山城と天神山城の場合、距離的にとどいたとしても、あいだの山が遮断物になる。同様に要害山城と用土城を直に結ぶこともできない。円良田城と用土城には問題はなく、必ず円良田城を経由することになる(第33図)。鉢形城と用土城は、やはり山によって遮断されている(第34図)。

この上さらに先に触れた風が悪い影響を与える。風の影響は、季節によって、また、城の位置によって相互にことなる。12～2月では、鉢形城が要害山城の風下になる。この時期の平均風速は、1.3mとそれほどではないにしても、距離的に考えて良い条件とはいえない。それに比べると6～8月は条件がいい。

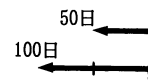
しかしこれは、要害山城から鉢形城への一方向だけを考えた場合である。鉢形城から要害山城への方向では、全く逆になる。このように順方向にとっては好条件でも、逆方向にとっては悪条件である。情報伝達の双方向性を考える場合、無風が最もいい条件となる。

以上のような情報伝達の手段は、気象条件の強い影響を受けて、非常に不安定である。一日の時間帯によってことなり、季節によってことなる。情報伝達の手段にとってこの不安定さは致命的である。かといってこれらの方法が全く使われなかったともいえない。ひとつの手段に頼るのではなく、それぞれの方法の利点を生かして、組み合わせとして複合的・相互補完的に使用したことが予想される。信号による情報伝達は、不安定でありながら、伝達速度は飛躍的に速い、という利点がある。今後は、考古学的な資料の裏付けが求められる。

第35図 寄居町の風向



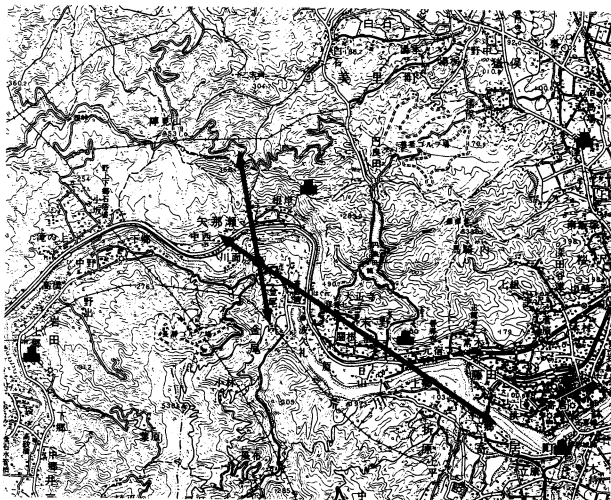
年間平均



12,1,2月



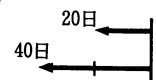
3,4,5月



6,7,8月



9,10,11月



参考文献

- 蘆田伊人 1963 『大日本誌大系11 新編武蔵風土記稿』
- 今関久夫 1996 『用土北沢遺跡』 寄居町文化財調査報告第16集
- 上田正昭 1977 『日本古代文化の探求・城』
- 大久根茂 1988 『秩父の峠』
- 1995 『峠 秩父への道』
- 小幡 晋 1980 『武蔵の古城址 城址・砦址・館址』
- 柿沼幹男 1991 「鉢形城跡」『図説日本の史跡 6 中世』
- 唐澤 誠 1997 「1章 音の正体を探る」『音の科学 ふしぎ事典』
- 斉藤慎一 1991 「本拠の展開 十四・十五世紀の居館と「城郭」・「要害」」『中世の城と考古学』
- 佐藤博信 1988 「古河公方・両上杉氏と武蔵」『新編埼玉県史 通史編 2 中世』
- 柴田龍司 1991 「中世城館の画期 館と城から城館へ」『中世の城と考古学』
- 鈴木孝之 1996 『深谷城跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第174集
- 田代脩ほか 1992 『図説日本の歴史11 埼玉県の歴史』
- 田代脩・武井尚ほか 1993 『新編埼玉県史 図録』
- 土井義男 1991 「地域史研究と中世城館—武蔵・八王子城を素材として—」『中世の城と考古学』
- 中澤克昭 1997 「心的城郭史論序説」『大航海』14 特集考古学的中世
- 中田正光 1983 『埼玉の古城址』
- 福田 聖 1998 『末野遺跡 I』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第196集
- 村田修三 1987 「城の発達」『図説中世城郭辞典 第1巻』
- 柳田敏司ほか 1979 『日本城郭大系 5 埼玉 東京』
- 山下充康 1986 「15屋外における音の伝播」『音戯話』新コロナシリーズ③
- 山上雅弘 1990 「戦国時代の山城—西日本を中心とする15世紀後半～16世紀前半の山城について—」
『中世城郭研究論集』
- 寄居町教育委員会 1986 「第3編 中世・近世 第1章 中世」『寄居町史 通史編』
- 1997 「2 鉢形城跡の概要」『史跡鉢形城跡 保存整備基本計画・概要版』
- 気象庁 1993 「第7章 風の観測」『地上気象観測指針』
- 埼玉県 1986 「鎌倉大草紙」『新編埼玉県史 資料編 8 中世 4 記録 2』
- 埼玉県教育委員会 1987 『埼玉県の城館跡』
- 1988 『埼玉の中世城館跡』
- 埼玉県立博物館 1983 『新装開館記念特別展 武蔵武士 図録』